

富谷市総合計画

基本構想・前期基本計画

序章

第1 市を取り巻く課題と総合計画策定の趣旨

1. 富谷町総合計画の検証	2
2. 時代の潮流	3
3. 富谷市総合計画策定の趣旨	4

第2 総合計画の構成と期間	5
---------------------	---

第3 総合計画の進行管理	6
--------------------	---

基本構想

第1章 まちづくりの将来像・基本理念

1. まちづくりの将来像	9
2. まちづくりの基本理念	10
3. 目標人口	11

第2章 まちづくりの基本方針

1. 基本方針一1	12
2. 基本方針一2	15
3. 基本方針一3	17
4. 基本方針一4	19

第3章 富谷市の将来フレーム

1. 人口フレーム	21
2. 産業経済フレーム	22

前期基本計画

第1編 暮らしを自慢できるまち！

第1章 富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

1-1 商工業・雇用 30

1-2 起業支援 34

第2章 “とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

2-1 農業 36

2-2 商業・観光 40

2-3 観光・地域振興 42

第3章 安全で自由に移動できる便利なまちを創ります

3-1 公共交通 44

3-2 道路 46

第4章 住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

4-1 土地利用 48

4-2 住宅・公園・上下水道 52

4-3 自然環境・公園 56

第2編 教育と子育て環境を誇るまち！

第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります

- 1-1 教育・青少年健全育成 60
- 1-2 教育・国際交流 64

第2章 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

- 2-1 生涯学習 68
- 2-2 スポーツ・レクリエーション 72

第3章 伝統と文化を誇れるまちを創ります

- 3-1 芸術・文化 76

第4章 地域で子育てを支えるまちを創ります

- 4-1 子育て支援 78

第3編 元気と温かい心で支えるまち！

第1章 あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

- 1-1 高齢者支援 82
- 1-2 健康・保健 86
- 1-3 医療 90

第2章 高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

- 2-1 障がい者支援 92
- 2-2 障がい者・高齢者支援 94

第3章 身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

- 3-1 家族コミュニティ 96
- 3-2 地域コミュニティ 98
- 3-3 地域活動 100

第4編 市民の思いを協働でつくるまち！

第1章 日常生活が安心して包まれたまちを創ります

- 1-1 防災・救急・消防 104
- 1-2 防犯・交通安全・消費生活 108
- 1-3 人権尊重・男女共同 112

第2章 持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

- 2-1 環境衛生 114
- 2-2 省エネ・自然エネ 116

第3章 健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

- 3-1 住民参加・協働 118
- 3-2 行財政経営 120

資料編

序 章

序章一第1 市を取り巻く課題と総合計画策定の趣旨

1. 富谷町総合計画の検証

平成 21 年度を初年度とする「富谷町総合計画」では、「前期基本計画（平成 21 年度～平成 25 年度）」において、各施策の進捗状況を管理するため、50 項目（再掲除く）の目標指標・指数を設定しました。

実績値を把握できなかった 2 項目を除いた 48 項目のうち、目標を達成、ほぼ達成した指標・指数は 24 項目となりました。

将来像（基本方針）ごとの総括

①子どもたちのための教育環境と未来を創り出すまち・すべての世代が生き生きと暮らせるまち

【施策数 3 9 目標指標 1 9 項目 目標達成指標 1 2 項目】

子どもから高齢者までが、笑顔で安心して暮らせる環境づくりを目指し、まちづくりを進めてきました。学校給食センターや明石台小学校の新設、総合運動公園テニスコートの改修等の施設整備をはじめ、待機児童解消に向けた家庭的保育事業の実施など、環境整備を進めてきました。

公共施設の利用者数や待機児童の解消等が未達成となっており、設備や各種講座の充実を図るとともに、待機児童解消を目指し、保育所の新設や家庭的保育事業の拡大充実に向けた取り組みが課題となっています。

②豊かな自然環境と活力ある地場産業を自慢と誇りにできるまち

【施策数 4 6 目標指標 2 5 項目 目標達成指標 8 項目】

快適に安心して暮らせる居住環境を形成し、産業や農業、商業の活性化を目指し、まちづくりを進めてきました。新たな住宅団地の開発による着実な人口増加によって、市制施行の要件となる人口 50,000 人を達成しました。居住環境の整備を図る一方で、人口増加に伴う安全・安心に対する環境整備や交通環境の改善が求められています。

また、企業誘致や特産品であるブルーベリーの生産面積拡大等、産業や農業における目標が未達成となっており、新たな工業団地への企業誘致やブルーベリーの全国展開等の取り組みが課題となっています。

③町民と町が直接つながるあったかいまち

【施策数 2 1 目標指標 8 項目 目標達成指標 4 項目】

自主的で創造性のある行政運営の確立とともに、住民との対話による協働のまちづくりを進めてきました。町内会館の新設等、地域コミュニティ活動の啓発や支援を行うとともに、健全な行財政運営に努めました。

市政への住民参加や意向反映に課題があり、市民との対話機会の更なる創出や住民協働の基本的なルールづくりへの取り組みが求められています。

序章一第1 市を取り巻く課題と総合計画策定の趣旨

2. 時代の潮流

社会情勢の変化による本市を取り巻く課題は、次のように掲げられます。

① 少子高齢化社会の進行

全国的に人口減少が進行する中、本市では、2005年から2015年までの10年間で約10,000人の人口増となりました。一方で、本市にも少子高齢化の波は確実に押し寄せており、今後一層高齢化が進展していくものと予測されています。

こうした背景から、高齢者福祉の充実や高齢者の生きがいづくり等の高齢化社会への早期対応はもとより、少子化対策として、女性が安心して結婚・出産・子育て・仕事ができる環境の整備、より多くの若い世代に暮らしの場として選択してもらうための働く場の確保などを早急に進めていくことが求められています。

② 市民生活の安全・安心の確保

未曾有の災害となった東日本大震災を教訓として、情報伝達機能の強化、消防・救急活動や地域の自主防災活動等を通じた、より一層の防災・減災体制の強化が求められているとともに、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていく上で、防犯や交通安全、健康被害、食の安全等をはじめとする日常生活の安全性や安心感が確保された環境の創出も求められています。

③ 情報化・国際化の進展

情報通信技術の飛躍的な発展とともに、これを背景とした国際化の急速な進展に伴い、経済のグローバル化や人的国際交流の拡大が急速に進んでいます。

本市の市政運営においても、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）、AIなどの情報通信技術を活用し、少子高齢、安全・安心等、便利な地域社会を形成するとともに、これからの国際社会にスムーズに順応できる子どもたちを育てるために、国際理解が深められ、国際感覚が養われる教育環境づくりが求められています。

さらに、情報化や国際化の進展を契機として、本市の持つブランド力を強化し、広く内外に発信することで、多くの人を呼び込み、交流で賑わう活力ある地域を形成していくことが求められます。

④ 地球環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化しつつあります。一人ひとりが自らの生活に身近な問題として捉えた取り組みを進めなければなりません。

地球環境問題に対応する低炭素社会の構築に向けた取り組みと、身近な生活空間の衛生環境を向上する取り組みを進め、美しく潤いある環境を創出することが求められています。

序章一第1 市を取り巻く課題と総合計画策定の趣旨

⑤ 価値観やライフスタイルの多様化

国際化や情報化の進展、経済情勢の変化等を受けて、近年、価値観やライフスタイルが多様化し、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさが重視されています。

それぞれの世代や立場の方々のニーズに応じていくため、文化・芸術・スポーツ等への参加機会の拡充や、多様な市民活動への協力・支援、様々なライフスタイルに対応した住宅・住環境整備等が求められています。

⑥ 地方分権の進展

地方分権の進展により、地方自治体は、自己決定・自己責任によって行財政基盤の充実・強化を図り、責任を持って行政サービスを選択・提供していくことが求められているとともに、本市では、市制施行により、これまでより多くの決定権限や責任の範囲が拡充されました。今後の市民サービスの提供を、より効率的で効果的に進めるために、より一層の行財政改革や市職員の能力向上が求められています。

⑦ 行政への住民参加の進展

地方分権の進展により、効率的で効果的な行政サービスが求められている一方で、行政との共通理解と信頼関係を築きながら、市民の主体的な参画と相互の役割分担によって実現される協働のまちづくりが重要視されています。

3. 富谷市総合計画策定の趣旨

本市は、平成 21 年度を初年度とする「富谷町総合計画」を策定し、平成 30 年度を目標年次として各種施策を展開し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。この間にも、本市を取り巻く社会経済情勢は、急激に変化しています。

こうした社会経済の急激な変化を受け、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本市においても、平成 27 年 12 月に「富谷町（現富谷市）地方創生総合戦略」を取りまとめました。地方創生総合戦略では、平成 27 年度を初年度とし、集中的・重点的に地方創生総合戦略の推進に取り組んでいくこととしています。

さらに本市は、市制施行という新たなステージに立ち、新たな将来ビジョンを掲げて進めるまちづくりを市民の皆様と共有していくことが必要となりました。

こうした観点から、計画期間中である「富谷町総合計画」を見直すこととし、「富谷町総合計画」の総括及び社会情勢の変化による、本市を取り巻く課題に取り組むとともに、新たな重点施策となる「富谷市地方創生総合戦略」が盛り込まれた、新市としての新たなビジョンとなる「富谷市総合計画」を策定することとしました。

序章一第2 総合計画の構成と期間

富谷市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されています。

◇基本構想

期間：平成 28 年度～平成 37 年度（10 年間）

市のまちづくりの将来像を示し、その実現に向けた基本方針などを定めたもので、実現に向けた取り組みの方向性を指し示す基本計画の指針となるものです。

長期的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要性から、計画期間は 10 年間としています。

◇基本計画

期間：【前期】平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）

期間：【後期】平成 33 年度～平成 37 年度（5 年間）

基本構想に掲げる「市の将来像」を実現するための施策体系や施策の展開方針、施策達成目標などを定めたもので、個別具体の事業を示す実施計画の指針となるものです。

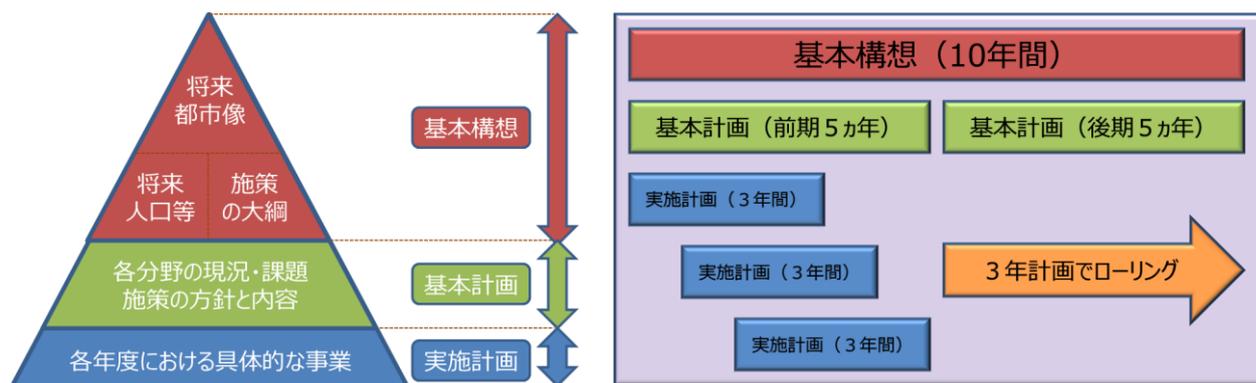
計画期間は、中期的な観点から達成度を検証し、計画の見直しを含めて基本構想の実現を目指していくものとして、前期計画 5 年間、後期計画 5 年間としています。

◇実施計画

期間：毎年度策定

実施計画は、財政計画との整合性を図りながら、基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な事業を具体的に示すものです。

計画の期間は 3 年とし、毎年、社会経済情勢の変化及び財政状況を勘案しながらローリング方式※により策定します。



※ローリング方式

計画の練り直しや見直しのことで、計画の実施過程において、計画と実績との間に食い違いが生じていないかどうかを毎年チェックし、違いがある場合は実績に合わせて計画の再編を行い、目標の達成を図る方式のことです。

序章一第3 総合計画の進行管理

本総合計画は、平成37年度までの長期的な計画であるため、今後、予想を超えるような社会経済情勢の変化があった場合には、本計画を弾力的に見直ししていくこととします。

また、10年にわたる計画期間において、年次や時期における経済・財政事情に対応しつつ、施策や事業を効果的かつ効率的に実施し、その実施状況を把握して市民に情報公開していくための適切な進行管理を図り、施策や事業の目標達成度と効果について定期的に検証するとともに、適切に計画に反映していくこととします。

◇富谷市地方創生総合戦略との関係

富谷市総合計画の中に、重点施策として「富谷市地方創生総合戦略」を位置づけ、人口増加に向けた着実な発展を目指します。

■富谷市総合計画基本構想

人口増加の将来目標の達成を視野に入れた、10年後の本市が目指す将来像を描き、将来像実現に向けたまちづくりの目標とまちづくりの方針を明確にし、市民と理念を共有しながら、まちづくりを実施していきます。

■富谷市総合計画前期基本計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）

基本構想が目指すまちづくりの方針の具現化に向け、富谷市地方創生総合戦略を含めた、当初の5年間で実施すべき具体的な施策を定め、計画に沿って着実に実施していきます。

■富谷市地方創生総合戦略（計画期間：平成27年度～平成31年度）

「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に即し、前期基本計画の中でも特に人口増加に向けて即効性のある効果的な事業を抽出し、明確な達成目標を定めながら、重点的・戦略的に実施するものです。

富谷市地方創生総合戦略の基本目標

- 【基本目標1】 企業誘致の実現による新たな雇用の場の創出
- 【基本目標2】 スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立
- 【基本目標3】 未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実
- 【基本目標4】 生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上

基本構想

1 まちづくりの将来像

本市は、昭和38年に町制施行してから、平成28年に富谷市へと移行するまでの約50年間、着実に人口が増え続けてきました。

本市では、富谷町としてスタートしてから約100年後にあたる2060年まで、より多くの方々から生活の場として選ばれ続けるまちづくりを推進することで、継続的に人口を増やし、成長し続けていくことを目指しています。

本市の人口は、今後も引き続き増加していくと見込まれていますが、全国的な人口減少・高齢化の大きな波は、例外なく押し寄せることは必然であり、同時に、地域活力の低下が危惧されることにもつながると考えられます。

このことから、今後とも地域活力を維持向上していくために、富谷市は、どなたからも『住みたい』『住んでよかった』と思ってもらえるまちを目指し、将来像を次のとおり定めます。

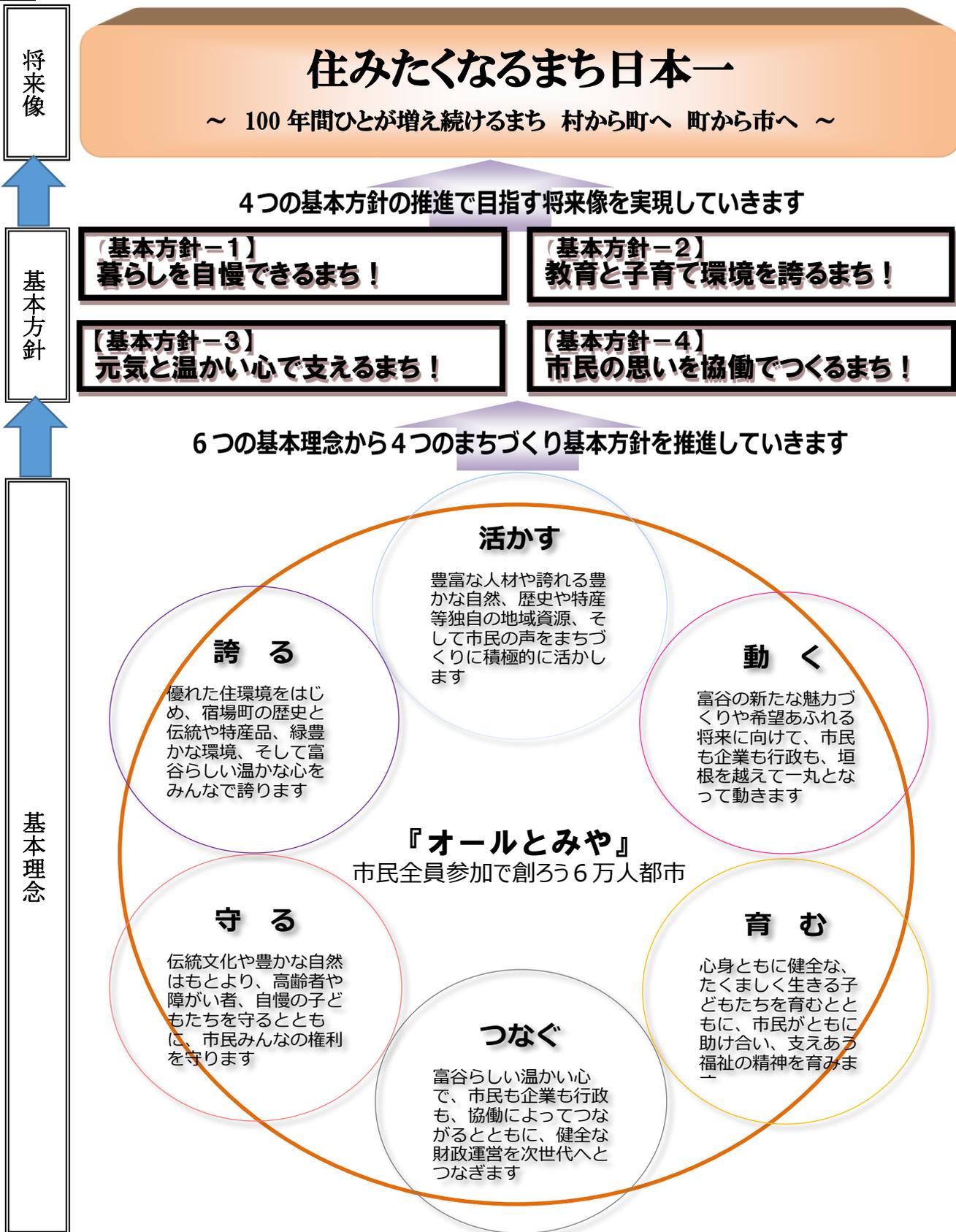
住みたくなるまち日本一

～ 100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ ～

本市の大きな特徴として、かつて奥州街道の宿場町として栄えた「しんまち地区」をはじめとする、古き良き富谷を守り、語り継いできた古くからの地域と、自然環境と住環境の調和による独自の魅力によって、全国各地から人が集まってきた新しい地域が融合して出来たまちであるということがあげられます。

将来像の実現に向けて、本市の特徴である多様な“ひと”と“資源”を「活かし」、「守り」、「育み」ながら、新たなまちづくりへと「動き」出します。そして、市民・議会・事業所・行政の協働・協力・連携（「つながり」）を図り、富谷市が市民の「誇り」となるよう「オールとみや」の体制で「新生富谷市」を創造していきます。

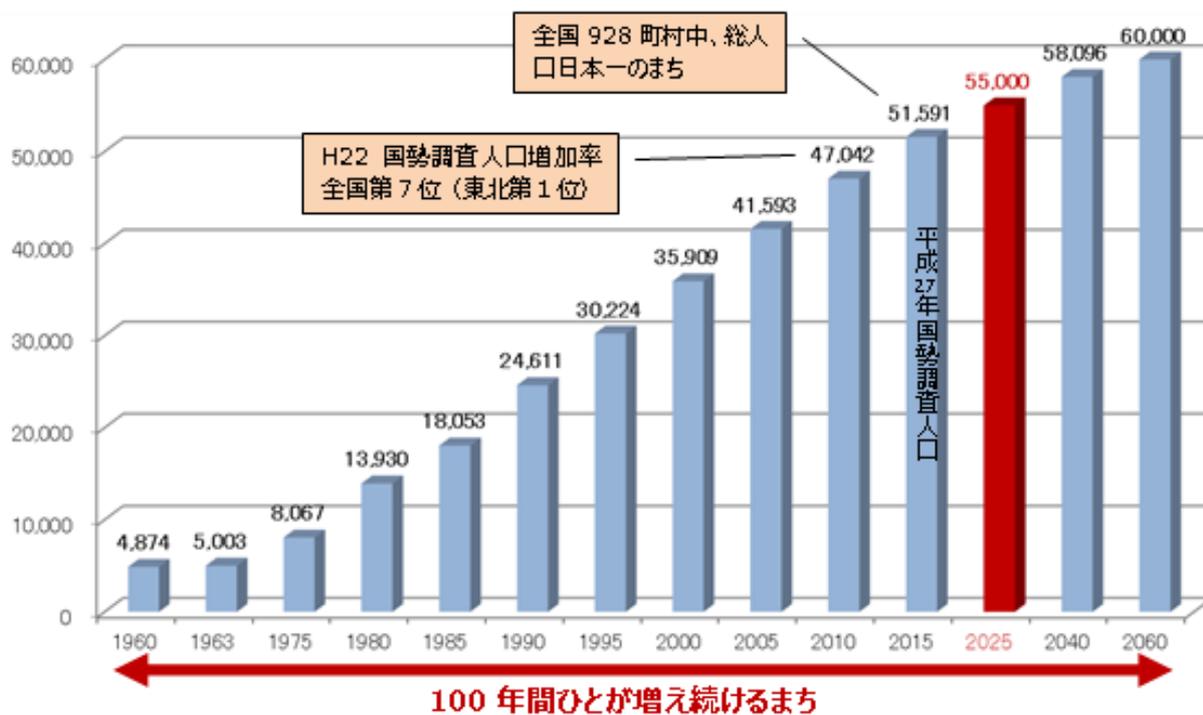
2 まちづくりの基本理念



第1章 まちづくりの将来像・基本理念

3 目標人口

本計画の目標年次である平成37年（2025年）での本市の目標人口は、55,000人とします。



【基本方針－1】 暮らしを自慢できるまち！

1 富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

①多様な労働機会に恵まれた市民の希望が活きるまちづくり（商工業・雇用）

産・学・官の連携を含めた多様な企業の誘致などによる市民への新たな雇用の機会を創出し、「住みたくなるまち」としての魅力を向上していきます。また、より多くの女性の雇用を促進し、女性が輝きながら活動できるよう支援していきます。

②起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくり（起業支援）

これからも富谷で暮らしたいと願う若者や、富谷に転入を考えている多様な方々が、安心して起業・創業にチャレンジできるサポート体制を整備し、それぞれの価値観に即した働き方ができるよう支援していきます。

【最重点プロジェクト】

◎雇用の場の創出

- ・企業誘致の実現による新規雇用の創出（地方創生総合戦略基本目標1）
- ・起業・創業にチャレンジできるサポート体制の整備（地方創生総合戦略基本目標1－②）

2 “とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

①新たな誇りを育む特産づくり（農業）

市の基幹農業である水田農業の維持、活性化に努めながら、交流農業、直売や地産地消を促進し、農業の担い手の育成を支援します。また、地域の農家と企業との協働などにより、市の新たな誇りとなる特産品の開発を促進するとともに、6次産業化を目指した生産性の向上や販売ルートの開拓を支援し、夢と希望ある農業環境の創出を図ります。

②未来につなぐ“面影”づくり（商業・観光）

開宿 400 年を迎える「富谷新町」などの地域固有の歴史・文化等を活かし、新たな価値を加えながら、古きよき富谷と新たな市街地との融合による魅力づくりを推進します。また、商工会などの団体との連携による市内商業の活性化を図っていきます。

③“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり（観光・地域振興）

新たな経済効果と地産地消を生み出す道の駅（スイーツの駅）の整備検討など、スイーツを核としたまちづくりを図ります。また、スイーツのまちづくりを含めたまちの魅力を“とみやシティブランド”として確立し、ブランド力の向上のための改善を図りながら、効果的・積極的な情報発信による多様な交流で賑わうまちを目指します。

【最重点プロジェクト】

◎とみやシティブランドの確立（地方創生総合戦略基本目標2）

- ・とみや国際スイーツ博覧会の開催（地方創生総合戦略目標2-①）
- ・道の駅の整備検討（地方創生総合戦略目標2-③）
- ・宿場町「富谷」開宿400年記念事業

3 安全で自由に移動できる便利なまちを創ります

①あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり（公共交通）

利用者のニーズに対応した市民バスの効果的な運行に努めます。また、市内から泉中央駅までの交通利便性の確保など、生活圏域の実態を踏まえた公共交通ランドデザインを策定し、移動の利便性や安全性の向上を図ります。

②日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり（道路）

仙台都市圏の高速環状ネットワークを形成する仙台北部道路と国道4号を軸に、市街地間を結ぶ安全で快適な道路ネットワークの整備を進め、市民の日常生活の利便性と安全性の向上を図ります。

【最重点プロジェクト】

◎新公共交通システムの導入検討

- ・公共交通ランドデザインの策定（地方創生総合戦略基本目標4-①）
- ・新公共交通システムの技術的検証
- ・泉中央への市民バス乗り継ぎ実証運行

4 住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

① 豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり（土地利用）

緑豊かな自然や農地などとの調和を図りながら、バランスの取れた都市機能の配置を進め、将来にわたって豊かに安心して暮らせるまちを目指します。

② 住み心地の良さをを感じる居住環境を誇れるまちづくり（住宅・公園・上下水道）

安全・安心な水の安定供給と衛生的な水環境を守るため、適切な上下水道施設の維持管理と整備に努めます。また、市民に憩いと安らぎを与え、交流の場ともなる身近な公園の整備・充実を図ります。さらに、公営墓地の整備を検討するなど、安全・安心が確保された、住み心地の良さが実感できるまちを目指します。

③ 緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり（自然環境・公園）

生活に潤いと安らぎをもたらす緑豊かな自然環境を保全・活用し、次世代に継承していきます。また、市街地の街路樹や公園、緑地等の身近な緑の保全に努め、将来にわたって市民が誇りに思える、ゆとりと潤いのある優れた生活環境の創出を、市民との協働により推進していきます。

【最重点プロジェクト】

- ◎ 住民協働による公共インフラの維持管理の推進（地方創生総合戦略基本目標4-⑤）
- ◎ 公営墓地の整備検討

【基本方針－2】 教育と子育て環境を誇るまち！

1 創造性豊かな教育環境のまちを創ります

①豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり（教育・青少年健全育成）

心身ともに健やかで、豊かな心と道徳性を備えた、たくましく生きる子どもの育成を目指します。また、学校・家庭・地域の協働による教育活動、青少年健全育成活動の推進を図ります。

②国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり（教育・国際交流）

市立幼稚園及び全小中学校のユネスコスクール登録を進め、幼稚園、小・中学校及び高校が連携し、ユネスコの理念に基づく人類の尊厳、国際理解を深める教育等を重点的に実施します。また、国際化社会に対応する生きる力の育成を目指した、小学校英語教育の支援体制の確立、中学生の海外体験研修旅行の実現、留学生等との国際交流の推進を図り、国際感覚を養う教育環境づくりを進めます。

【最重点プロジェクト】

◎豊かな心の育成

◎国際理解教育の推進（地方創生総合戦略基本目標3－⑥）

2 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

①生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり（生涯学習）

生涯学習の普及や啓発、学習の場や機会の提供に努めるとともに、市民一人ひとりの自主的・主体的な学習活動の支援と、活動の拠点として公民館の充実や文化施設の整備など、生涯学習の場の充実強化を図ります。また、市民が「いつでも」「どこでも」「誰でも」学ぶことができ、学びを通じて得た成果がまちづくりや人づくりにつながる生涯学習を推進し、創造性や心豊かな人間性を育むまちづくりを進めます。

②躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり（スポーツ・レクリエーション）

子どもから高齢者まで、それぞれの体力や年齢、目的に応じた主体的なスポーツ活動を基本として、競技力の維持、向上を進め、生涯にわたり、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる、豊かなスポーツ社会を創造します。

【最重点プロジェクト】

- ◎生涯学習の活動拠点の整備

3 伝統と文化を誇れるまちを創ります

① 伝統文化を未来につなぐまちづくり（芸術・文化）

宿場町の歴史的資源を十分に活かしながら、市民の郷土への誇りを育み、歴史遺産を活かし、新たな価値を加えた魅力ある地域づくりを行います。あわせて伝承芸能など地域固有の伝統文化を適切に継承するとともに、「とみやマーチングフェスティバル」、「とみや国際スイーツ博覧会」などのイベントを活用し、教育・観光資源として富谷の文化力を高めていきます。

4 地域で子育てを支えるまちを創ります

① “とみやっ子”をみんなで育む環境づくり（子育て支援）

“とみやっ子”を地域住民とともに育む環境を整えるとともに、待機児童ゼロの実現や、子育て世代の地域交流を深めていく機会を提供するなど、ハード・ソフト両面から充実した子育て環境づくりを推進し、子育て世代から好まれる環境整備を進めます。

【最重点プロジェクト】

- ◎待機児童ゼロの実現（地方創生総合戦略基本目標 3-①）
- ◎とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営（地方創生総合戦略基本目標 3-②）
- ◎身近な地域での子育てサロン等親子で集える場の整備充実

【基本方針－3】 元気と温かい心で支えるまち！

1 あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

① 生き活きとした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり（高齢者支援）

高齢者の方々が住みなれた地域にいつまでも元気に住み続けられるよう、高齢者の自立支援や生活サポート体制を充実していきます。また、高齢者の知恵や経験を活かして、若い世代と交流できる機会を創出するなど、元気な高齢者の笑顔であふれるまちを目指します。

② 子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり（健康・保健）

健康寿命の延伸に向けて、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康行動を実践できるための環境整備を進めます。また、健康づくり啓発事業の充実を図りながら、あらゆる世代の元気を育むまちづくりを目指します。

③ 安心な医療サービスで市民を守るまちづくり（医療）

救急医療に対応した環境整備や医療ネットワークの構築を進め、市民の誰もが安心して医療サービスを受けられるまちを目指します。

【最重点プロジェクト】

◎ 共に支える地域づくりの推進（地方創生総合戦略基本目標4-③）

◎ とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営 ※再掲

2 高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

① 障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり（障がい者支援）

障がい者の就労や自立に向けた支援の推進に努めるとともに、地域活動へも参加しやすい環境の整備を図ります。また、障がいに配慮する地域の理解向上を進め、ともに集える環境の整備を図ります。

② 高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり（障がい者・高齢者支援）

高齢者や障がい者の健康増進や社会参画の促進のために、安全で安心な移動に配慮した移動を支援するための環境づくりに努めます。

【最重点プロジェクト】

- ◎ 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」の円滑な運営（総合戦略基本目標4-②）
- ◎ 交通弱者対策の実施
- ◎ 障がいを持つ方の働く場の確保

3 身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

① 三世代がつながり支え合うまちづくり（家族コミュニティ）

高齢者には安心な暮らしと生きがいが保たれ、女性には子育て負担軽減による社会進出の機会が拡充し、子どもにとっては高齢者とのふれあいによる情操が育まれる、三世代が同居・近居でき、安心して暮らせるまちを目指します。

② 市民がみんなで支え守るまちづくり（地域コミュニティ）

幅広い世代の方が情報交換や趣味の時間を過ごすことができる、気軽に集える地域交流拠点の整備拡充などを図り、語り合い、集い合う中で地域の方を地域の方が支えていく仕組みづくりを進めます。

③ 相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり（地域活動）

三世代で支えあうまちや、市民がみんなで支えるまちづくりを推進する一方で、地域ぐるみの相互扶助を実現していくために、ボランティアの育成をはじめとする地域活動の支援を進めます。これにより、支え合いの精神が隅々まで行き渡ったまちを目指します。

【最重点プロジェクト】

- ◎ 待機児童ゼロなどの子育てをしやすい環境づくり
- ◎ 共に支える地域づくりの推進 ※再掲
- ◎ 雇用の場の創出（企業誘致等による「住みたくなるまち」の魅力の向上）

【基本方針－4】 市民の思いを協働でつくるまち！

1 日常生活が安心で包まれたまちを創ります

① 不測の事態でも安心をつなぐまちづくり（防災・救急・消防）

大規模災害などが発生した場合でも、できる限りの減災に努め、自助・共助・公助が適切に役割分担されるよう、平常時からの防災対策を推進します。また、救急・消防活動や緊急物資の輸送などに大きな支障をきたさないライフラインの確保に努めるとともに、緊急情報伝達の迅速化と多重化など、不測の事態にも早期に日常生活が取り戻せる体制づくりに努めます。

② 安心な暮らしをみんなで守るまちづくり（防犯・交通安全・消費生活）

警察・消防・救急等関係機関と、地域や事業所、学校、行政などの連携による防犯組織の充実を図ります。また、交通安全教育や交通安全啓発活動、消費生活問題に対応する情報提供や相談対応などを行い、安全で安心な環境づくりを進めます。

③ 多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり（人権尊重・男女共同）

異なる歴史、文化や生活習慣を持つ人達との交流や、市民の一体的なつながり、男女共同参画などに関する考え方を醸成し、開かれた環境づくりを進めます。

【最重点プロジェクト】

◎ 地域コミュニティによる自主防災組織の育成推進（地方創生総合戦略基本目標4-③）

2 持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

① 資源循環をシティブランドとして誇る4Rのまちづくり（環境衛生）

美しく整然とした市街地環境を保つため、ゴミや廃棄物の適正処理に向けた取組を促進します。また、リデュース（削減）・リユース（再使用）・リサイクル（再活用）の3Rを市民とともに推進し、その活動により豊かな自然環境や良好な居住環境として享受される（リターン）「3R+1R」のまちを目指していきます。

②地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり（省エネ・自然エネ）

地球環境の改善に貢献するとともに、快適な住環境の構築、地域経済の活性化、新たな雇用の創出、光熱費の低廉化に資するよう、地域で必要なエネルギーを地域で生み出し、地域で活用する「エネルギーの地産地消」の取組みについて検討していきます。

3 健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

①市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり（住民参加・協働）

対話と情報公開による情報の共有化を進めることで、市民と行政とのつながりをさらに深め、市民が市政に参加しやすい環境づくりを進めます。また、まちづくりの担い手の育成、組織化、活性化を進め、地域の思いを地域のみんなで叶える協働のまちづくりを進めます。

②未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり（行財政経営）

限られた財源を効率的に運用し、より質の高い公共サービスを市民に提供していくとともに、自主財源の確保に努めながら財政の健全性に配慮し、持続可能な行政経営を進めます。また、時代や環境の変化に伴う要請に、柔軟かつ的確に対応できる職員の育成や、組織体制の不断の見直しを進めていきます。

【最重点プロジェクト】

◎市民協働のまちづくりの推進

- ・まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討

◎健全な行財政運営

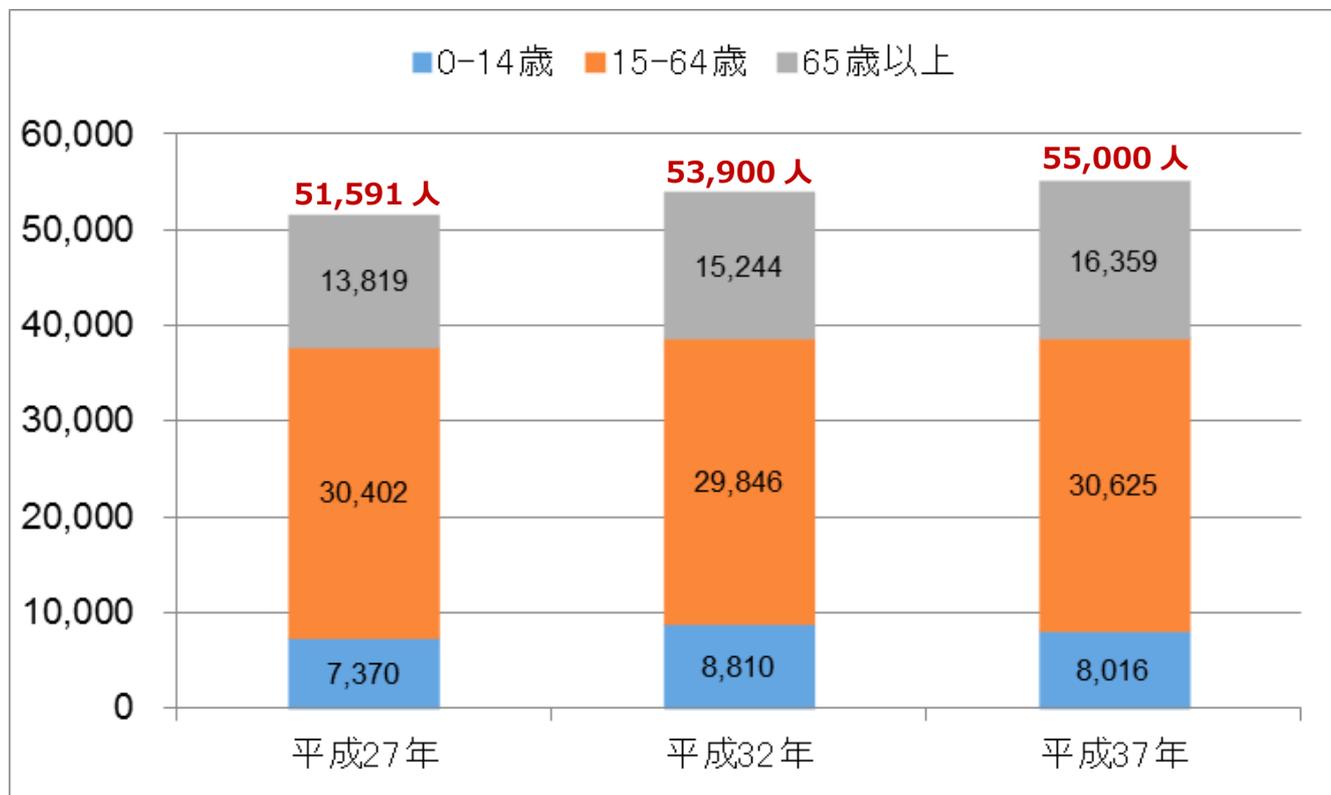
- ・人材（職員）の育成と組織体制の整備

1 人口フレーム

本市は、東北地方の中核都市「仙台市」に隣接した恵まれた立地条件を背景に、着実に人口が増加してきました。全国的に人口減少に転じている中、本市では、豊かな自然に恵まれた利便で潤いある生活環境により、住宅需要は依然高く推移していることから、今後とも人口は増加していくものと予測されています。

一方で、本市は、市域が狭く起伏に富んでおり、住宅適地も少なくなってきたとともに、市民が本市で暮らし続けたいと思う大きな理由である自然環境の豊かさを維持していく必要性の観点から、今後は、貴重な自然環境への影響に配慮した、新たな住宅の供給による緩やかな人口増加と、既存団地の有効利用による人口維持に努めていくこととし、前期の5年間で約2,300人、後期の5年間で約1,100人程度の人口増加を目指していきます。

平成27年の国勢調査の結果では、本市の人口は51,591人でした。このことから、本総合計画施行5年後にあたる平成32年の目標人口を「53,900人」、10年後にあたる平成37年の目標人口を「55,000人」と設定し、各種施策を展開することで、堅実な人口増加を目指していきます。



※平成27年は国勢調査実績値、平成32年及び平成37年は目標値。

2 産業経済フレーム

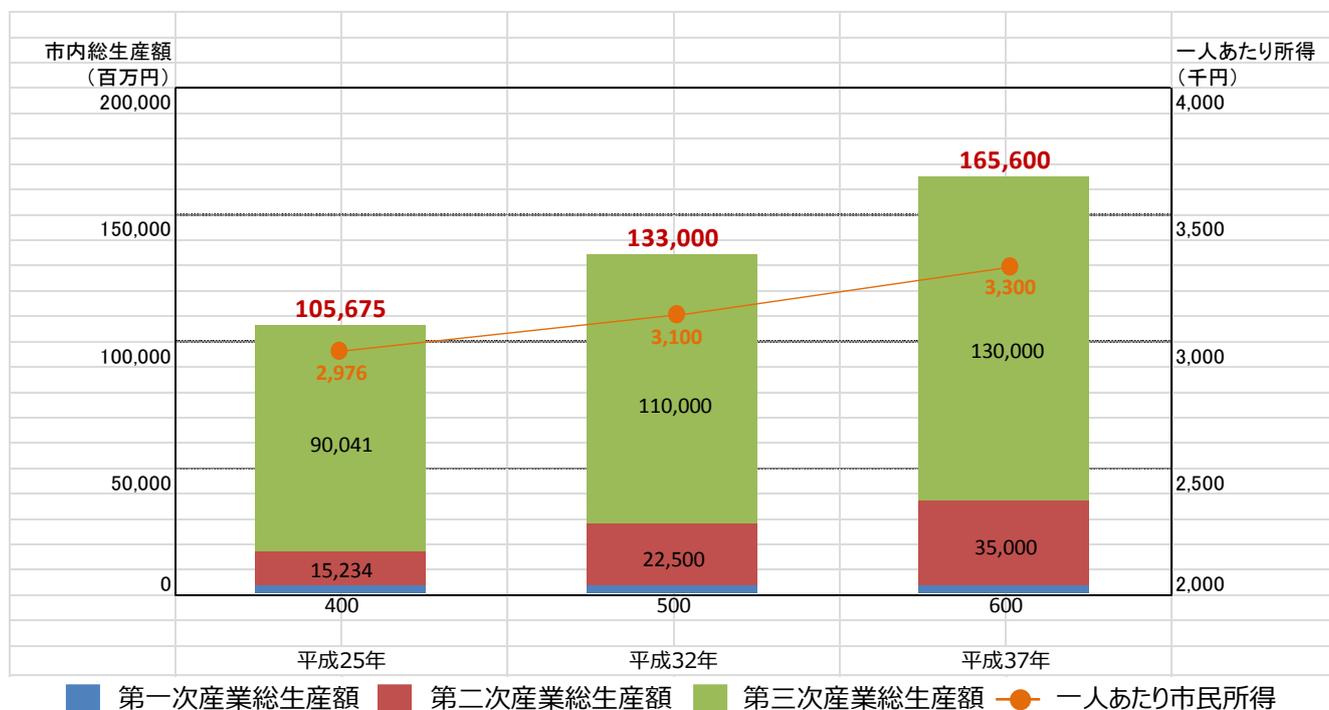
本市では、多様な産業の誘致や育成を通して、就労の場と雇用環境を創出し、市内就労者割合の拡大と市民一人あたりの所得の向上を目指すとともに、市内での経済活動の好循環を促すことで豊かさの実感できるまちを目指していきます。

第一次産業に関しては、特産品のブランド化とスイーツ等による販路の拡大などを通して農業生産者の収入増を促すことで、若い担い手を確保・育成しながら、従事者数の維持を目指します。

第二次産業に関しては、積極的な企業誘致と起業者支援などを通して優良企業の立地を促進し、地元雇用者数の増加と市民一人あたりの所得向上を目指すとともに、今後の市内経済活性化を牽引する産業への支援を図っていきます。

第三次産業に関しては、小売業を中心に、今後も人口増加ペースに合わせた商業の成長を促進するとともに、10年後に55,000人の人口を目指す本市にふさわしい、付加価値の高い地元サービス産業を育成し、経済的にも都市機能的にも豊かさを実感できるまちの創造を目指します。

平成25年度の本市の総生産額は、105,580百万円で、宮城県内第15位と中位に位置しますが、一人あたり所得は2,976千円で、宮城県内第6位に位置します。本市では、一人あたり所得について、5年後の平成32年には県内第5位以内への昇格を目指し、10年後の平成37年には宮城県内上位3位以内の豊かさを誇ることを目標に掲げます。



※平成25年の「市内総生産額」及び「一人あたり所得」は、宮城県市町村民経済計算に基づく実績値
 ※平成32年以降は、総合計画の戦略的施策展開による経済効果を期待して推計した数値

前期基本計画

富谷市総合計画前期基本計画体系一覧

★は最重点プロジェクト

第1編 暮らしを自慢できるまち！	
第1章 富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります	
1-1 多様な労働機会に恵まれた市民の希望が活きるまちづくり（商工業・雇用）	★①企業誘致の実現による新規雇用の創出 ②就業環境の整備推進 ③シルバー人材センターの充実強化 ④商工業者支援に向けた組織体制の強化
1-2 起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくり（起業支援）	★①起業・創業にチャレンジしやすいサポート体制の整備
第2章 “とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります	
2-1 新たな誇りを育む特産づくり（農業）	①ブルーベリーの生産拡大とブランド力の強化 ②新たな特産品の開発促進 ③地産地消の推進 ④農産物の付加価値化 ⑤農業の担い手の育成支援
2-2 未来につなぐ“面影”づくり（商業・観光）	★①宿場町「富谷」開宿 400 年記念事業の実施 ②しんまち地区の街並景観保全と活性化 ③歴史や観光資源を活用した魅力の発信
2-3 “とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり（観光・地域振興）	★①とみや国際スイーツ博覧会の継続開催 ★②道の駅の整備検討 ③とみやシティブランドの確立
第3章 安全で自由に移動できる便利なまちを創ります	
3-1 あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり（公共交通）	★①公共交通グランドデザインの策定 ★②新公共交通システムの技術的検証 ★③泉中央への市民バス乗り継ぎ実証運行 ④市民バスの充実
3-2 日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり（道路）	①広域幹線道路ネットワークの充実 ②市内幹線道路ネットワークの整備推進 ③人や環境に配慮した道づくりの推進 ④道路等の適切な維持管理の推進
第4章 住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります	
4-1 豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり（土地利用）	①安全で安心な土地利用の推進 ②良好な景観の形成 ③西部地域の土地利用の方向性 ④東部地域の土地利用の方向性
4-2 住み心地の良さを感じる居住環境を誇れるまちづくり（住宅・公園・上下水道）	①利便性の高い良質な住宅地の供給 ②快適で魅力的な居住環境の形成 ③公園機能の充実と適切な維持管理 ★④住民協働による公共インフラの維持管理の推進 ⑤安全で安心な上水道の安定供給 ⑥衛生的で環境負荷の少ない排水処理 ⑦公営墓地の整備検討

第1編 暮らしを自慢できるまち！	
第4章 住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります	
4-3 緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり（自然環境・公園）	①自然環境の適切な保全と活用 ②市民との協働による自然環境の保全と継承

第2編 教育と子育て環境を誇るまち！	
第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります	
1-1 豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり（教育・青少年健全育成）	★①豊かな心の育成 ②健やかな身体の育成 ③地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備 ④総合的な教育推進体制の構築
1-2 国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり（教育・国際交流）	★①国際理解教育の推進 ②自ら学ぶ力と確かな学力を育む教育の推進 ③社会につながる力を育む教育の推進 ④幼児教育の充実 ⑤安心して学べる教育環境整備
第2章 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります	
2-1 生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり（生涯学習）	①生涯学習活動拠点の整備 ②生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実 ③生涯学習の多様な学習機会の提供 ④生涯学習の成果還元の間づくり
2-2 躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり（スポーツ・レクリエーション）	①スポーツ活動を促す機会の提供・支援 ②競技スポーツと指導体制の充実 ③生涯スポーツを支える体制の整備・充実
第3章 伝統と文化を誇れるまちを創ります	
3-1 伝統文化を未来につなぐまちづくり（芸術・文化）	①宿場町の伝統文化継承の取り組み ②文化財の周知及び活用 ③新たな芸術・文化活動の促進 ④芸術・文化活動の場の整備検討と活動組織の充実・強化
第4章 地域で子育てを支えるまちを創ります	
4-1 “とみやっ子”をみんなで育む環境づくり（子育て支援）	★①待機児童ゼロの実現 ②保育サービスの充実 ★③とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営 ★④身近な地域での子育てサロン等親子で集える場の整備充実 ⑤子どもたちの安全で安心な居場所づくり ⑥子育て世代の経済的負担の軽減

第3編 元気と温かい心で支えるまち！	
第1章 あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります	
1-1 生き活きとした“おっぴさん”を誇る 笑顔あふれるまちづくり（高齢者支援）	①介護予防の推進 ②安心できる在宅生活のための環境整備の推進 ★③共に支える地域づくりの推進 ④介護保険事業の推進
1-2 子どもから高齢者まであらゆる世 代の元気を育むまちづくり（健康・保健）	①主体的な健康づくりに取り組む環境づくり ②健康づくりの推進 ③若い世代や子育て中の親の健康意識の向上 ★④とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営（再掲）
1-3 安心な医療サービスで市民を守 るまちづくり（医療）	①地域医療・救急医療体制の充実 ②国民健康保険制度の適切な運営
第2章 高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります	
2-1 障がい者も自立して地域ととも つながるまちづくり（障がい者支援）	★①障がいを持つ方の働く場の確保 ②ニーズに応じた障がい者福祉の充実 ③障がい者差別解消の推進 ④家族の精神的負担の軽減
2-2 高齢者や障がい者の安全安心 な移動を守るまちづくり（障がい者・高 齢者支援）	★①高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」の円滑な運営 ②交通弱者対策の推進
第3章 身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります	
3-1 三世代がつながり支えあうまちづ くり（家族コミュニティ）	①三世代が同居・近居できる環境整備の推進 ★②待機児童ゼロなどの子育てをしやすい環境づくり ③高齢者が安心して暮らせる環境づくり ★④雇用の場の創出
3-2 市民がみんなを支え守るまちづ くり（地域コミュニティ）	★①共に支える地域づくりの推進（再掲） ②地域福祉ネットワークづくりの推進
3-3 相互扶助の心で地域活動を育 むまちづくり（地域活動）	①地域の人材の育成と活用 ②相談事業の推進 ③援助体制の強化

第4編 市民の思いを協働でつくるまち！	
第1章 日常生活が安心して包まれたまちを創ります	
1-1 不測の事態でも安心をつなぐまちづくり（防災・救急・消防）	★①地域コミュニティによる自主防災組織の育成推進 ②減災に向けた取り組み強化 ③耐震構造化への取り組み強化 ④消防力の強化
1-2 安心な暮らしをみんなで守るまちづくり（防犯・交通安全・消費生活）	①防犯体制の確立と環境整備 ②地域ぐるみの交通安全運動の展開 ③交通危険箇所の改善措置 ④消費生活保護の充実強化
1-3 多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり（人権尊重・男女共同）	①人権教育と人権相談の推進 ②異なる文化や生活習慣を持つ人達との交流の推進 ③市民の交流と融合の推進 ④男女共同参画の推進
第2章 持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります	
2-1 資源循環をシティブランドとして誇る4Rのまちづくり（環境衛生）	①ごみ処理の適正化 ②ごみの排出抑制と再資源化 ③環境美化の推進
2-2 地球環境への貢献につなぐエネルギー・地産地消のまちづくり（省エネ・自然エネ）	①低炭素社会形成に向けた取り組み ②公害発生防止に向けた取り組み ③エネルギー・地産地消を目指した取り組みの検討
第3章 健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります	
3-1 市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり（住民参加・協働）	①広報や広聴機能の充実 ②計画づくりへの住民参加の推進 ★③まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討 ④地域コミュニティ活動の啓発と公益活動や団体への支援
3-2 未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり（行財政経営）	①税収入安定化の推進 ②健全な行財政運営の推進 ③情報公開の推進 ④電子自治体の推進 ★⑤行財政改革の推進強化 ★⑥人材（職員）の育成と組織体制の整備

第1編 暮らしを自慢できるまち！

第1章

富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

1-1 商工業・雇用

多様な労働機会に恵まれた市民の希望が活きるまちづくり

1-2 起業支援

起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくり

第2章

“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

2-1 農業

新たな誇りを育む特産づくり

2-2 商業・観光

未来につなぐ“面影”づくり

2-3 観光・地域振興

“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり

第3章

安全で自由に移動できる便利なまちを創ります

3-1 公共交通

あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり

3-2 道路

日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり

第4章

住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

4-1 土地利用

豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり

4-2 住宅・公園・上下水道

住み心地の良さを感じる居住環境を誇れるまちづくり

4-3 自然環境・公園

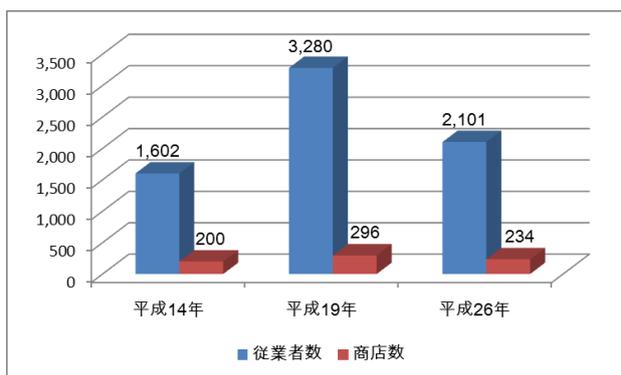
緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり

1-1 商工業・雇用

《現況と課題》

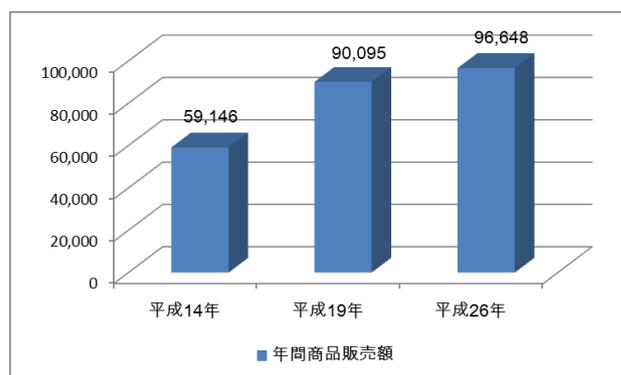
- ・商店数は、平成19年と比較して平成26年には減少しており、従業者数も減少しています。
- ・くろかわ商工会富谷事務所を核として、市内企業に対する支援活動や市内企業の交流活動などへの支援が行われています。
- ・工業の事業所数は、平成24年以降は、ほぼ横ばいの傾向で推移しています。
- ・仙台北部道路の全線開通に伴い、仙台都市圏の工業生産拠点としての更なる発展が期待されています。
- ・平成28年には、高屋敷地区工業用地の造成も完成し、更なる事業所の増加が見込まれています。
- ・富谷市シルバー人材センターでは就業機会の提供のみならず、創意工夫による独自事業も展開しています。
- ・ライフスタイルの多様化などにより、住民ニーズに的確に対応した労働環境を、身近で確保することが求められています。

商業の状況



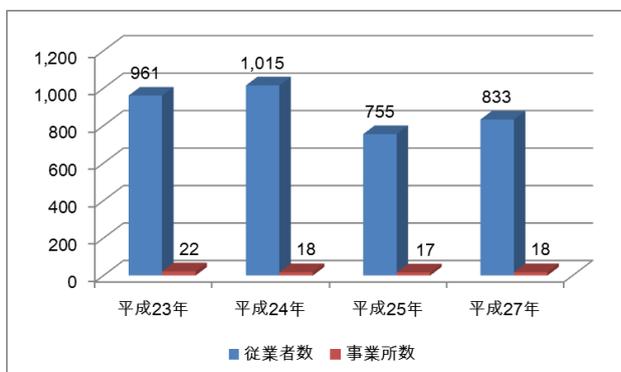
資料：商業統計調査（各年6月1日現在）

年間商品販売額の推移



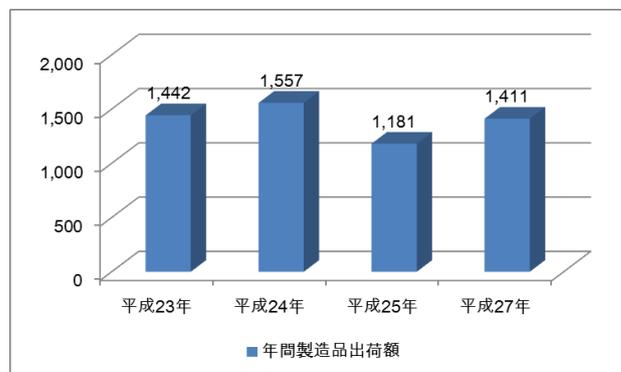
資料：商業統計調査（各年6月1日現在）

工業の状況



資料：工業統計調査（各年12月31日現在）

製造品出荷額の推移



資料：工業統計調査（各年12月31日現在）

1-1 商工業・雇用

《施策目標》

多様な労働機会に恵まれた市民の希望が活きるまちづくり

《施策方針》

- 多様な企業の誘致を推進し、雇用機会の拡大、就業環境の整備を図ります。

《施策内容》

①企業誘致の実現による新規雇用の創出

【最重点プロジェクト】

- ・本市の立地環境や企業立地促進奨励金などの支援制度を積極的にPRし、大学や企業、国や県等に働きかけながら、高屋敷工業用地等への多様な企業の誘致活動を進め、市民の雇用機会の拡大を図ります。
- ・成田二期北工業用地については、宮城県と連携しながら、積極的な誘致活動を展開し、企業立地の早期実現を目指します。
- ・企業立地セミナー等を積極的に活用し、誘致活動を展開していきます。
- ・企業の進出意向を確認しながら、新たな受け皿となる新規工業用地の整備について検討します。

②就業環境の整備推進

- ・インターンシップ制度受け入れ企業の推進を図り、新卒の市内就職希望者や転入希望者等が、労働環境や労働条件等に不安なく就職・転職できるための環境整備を推進します。
- ・企業経営者に積極的に働きかけ、女性の正規雇用枠の拡大を図るとともに、子育て中の女性が、無理なく仕事と子育てを安心して実現できる環境整備を推進します。
- ・ハローワーク等と連携し、求人情報を効果的に提供し、雇用相談等に的確に対応します。

③シルバー人材センターの充実強化

- ・高齢者の生きがいづくりや健康増進、安定収入の確保による元気な社会の構築に向けて、高齢者世代の軽労働やボランティア活動の促進を図る方策のひとつとして、富谷市シルバー人材センターの機能・設備の充実強化を推進します。

1-1 商工業・雇用

④ 商工業者支援に向けた組織体制の強化

- ・市内中小商工業者の育成、経営改善等の指導の役割を担う、くろかわ商工会の充実を図るための支援を行います。
- ・企業誘致や雇用促進への取り組みに向けた庁内組織体制の充実強化を推進します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 26 年）	目標値（平成 31 年）
新規誘致・操業企業数	-社	5 社以上
新規雇用者数	-人	800 人以上
新規雇用者数のうちの女性雇用率	-%	30%以上

第1編第1章

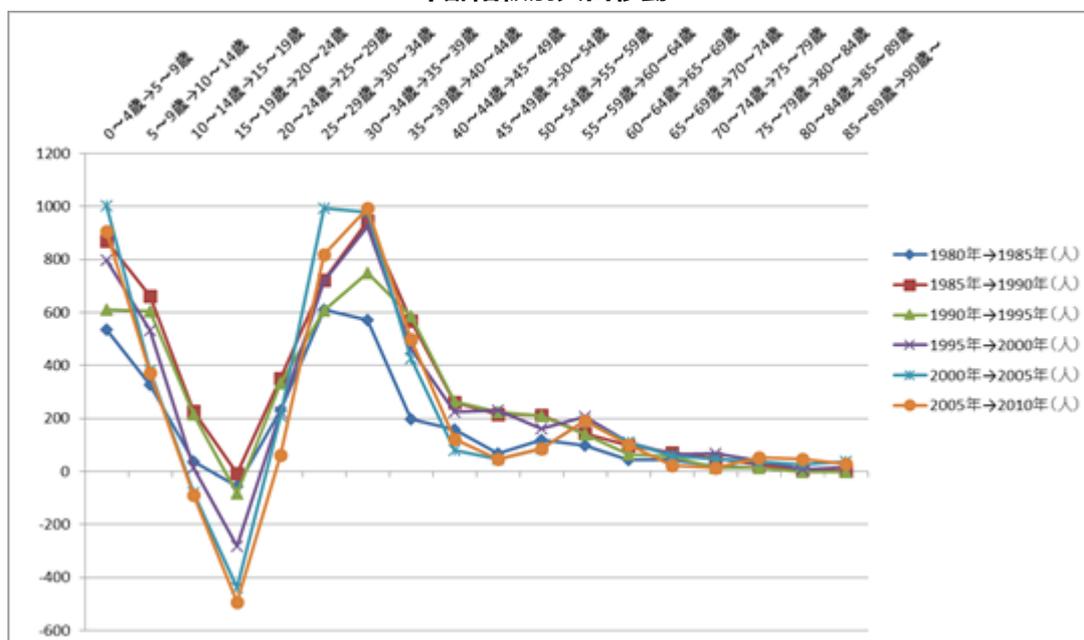
富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

1-2 起業支援

《現況と課題》

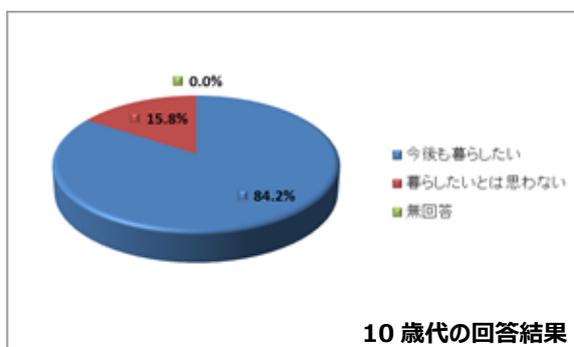
- ・本市では、10代後半から20代前半までの若い世代が市外に転出している傾向が続いており、その傾向は拡大しています。
- ・住民アンケートの結果では、多くの若い世代が継続的な居住意思を持っています。
- ・産業構造が大きく変化し、価値観や働き方も多様化していく中で、退職者や若者など多様な世代が、本市で起業・創業に安心してチャレンジできるサポート体制の一層の充実が求められます。

年齢階級別人口移動

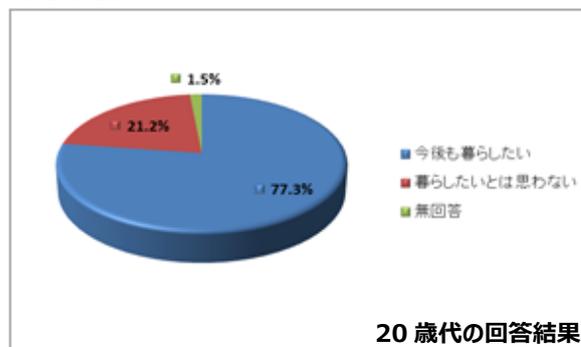


資料：富谷市人口ビジョン

富谷市での継続的な居住意思



資料：富谷町まちづくりアンケート分析結果報告書



資料：富谷町まちづくりアンケート分析結果報告書

1-2 起業支援

《施策目標》

起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくり

《施策方針》

- 起業・創業にチャレンジできるサポート体制を整備します。

《施策内容》

① 起業・創業にチャレンジしやすいサポート体制の整備 【最重点プロジェクト】

- ・新規の企業や創業について、くろかわ商工会や市内金融機関、大学などの研究機関と連携をしながら適切な情報提供を行い、円滑な起業・創業支援を行います。
- ・本市で起業・創業にチャレンジする際のサポート体制を備えた起業・創業支援の拠点となる施設の整備を進めます。
- ・市内金融機関と連携しながら、中小企業振興資金等の利用しやすい体制を構築し、起業・創業への金融支援を行います。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 26 年）	目標値（平成 31 年）
市の支援による起業・創業の実現	-社	8 社以上

第1編第2章

“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

2-1 農業

《現況と課題》

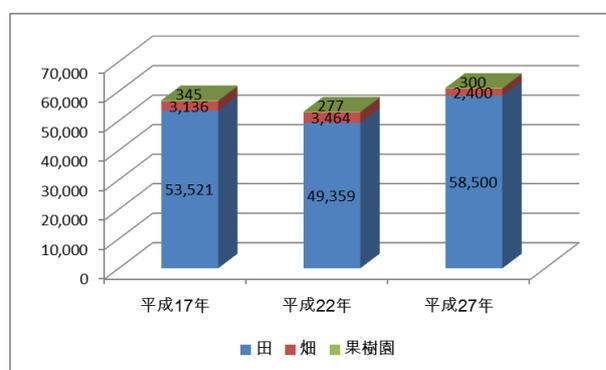
- ・農業を取り巻く環境は、都市化の進展と産業構造の変化に伴い、担い手の高齢化と後継者不足が深刻化しています。
- ・農家戸数は、平成17年から平成27年までの10年間で、100戸以上減少し、農業従事者は、半減しています。
- ・本市の基幹農業である水田農業は、担い手の確保・育成等を推進し、適切に維持していくことが求められています。
- ・本市特産品のブルーベリーは、本市を代表する特産品としての更なるブランド化が期待されています。
- ・ブルーベリーに続く特産品の開発と、生産・流通の拡大が期待されています。
- ・農業に対するレクリエーションニーズが高まっており、大都市近郊といった地理的条件を活かした、新たなニーズに対応する施策の展開が求められています。
- ・農作物の安全性など安心な「食」への要望が高まっています。
- ・地場産品の更なる販路の拡大に向けた取り組みが期待されています。

農業の状況

区分 年次	農家数(戸)				農業人口(人)		
	総数	専業農家	兼業農家		総数	男	女
			第1種	第2種			
平成17年	345	21	15	309	1,673	831	842
平成22年	300	31	21	248	1,376	687	689
平成27年	241	26	25	190	746	418	328

資料：農業センサス（各年2月1日現在）
※総農家数については、自給的農家を除いて表しています

経営耕地面積の推移



資料：農業センサス（各年2月1日現在）

2-1 農業

《施策目標》

新たな誇りを育む特産づくり

《施策方針》

- ブルーベリーの生産拡大とともに、新たな特産品の開発を推進します。
- 農業生産者に対するきめ細かい支援策の強化を推進します。

《施策内容》

①ブルーベリーの生産拡大とブランド力の強化

- ・ブルーベリー生産者の協力のもと、各種のブルーベリーに関連した事業等の展開により、新規栽培者の創出を図り、ブルーベリーの生産拡大を推進します。
- ・伊勢志摩サミットで各国首脳に振舞われた「富谷ブルーベリージュース」をはじめ、「富谷産ブルーベリー」のブランド力強化に努め、各種イベントでの活用等、積極的なプロモーションを行い、富谷ブルーベリーの全国展開を推進します。

②新たな特産品の開発促進

- ・地域の農家や企業等との連携により、ブルーベリーに続く新たな特産品の開発を行います。
- ・新たな特産品に関しては、栽培技術の向上と生産規模の拡大に取り組み、産地育成に向けた活動支援の充実を図っていきます。
- ・ブルーベリーをはじめ、新たな特産品を活用した「とみやスイーツ」の開発を促進し、全国への情報発信等、ブランド品としての価値を高めていきます。

③地産地消の推進

- ・本市で生産された農産物を本市で消費することを推進し、農家と連携して学校給食や飲食店での地元農産物の活用ネットワークを広げるとともに、市内での直売スペースの確保や販売方法の拡充に努めるなど、地産地消の取り組みを積極的に進めていきます。

第 1 編第 2 章

“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

2-1 農業

④農産物の付加価値化

- ・新たな農産品や付加価値の高い加工品の開発の支援に取り組み、特産品の販売ルートの開拓や直売の実施、各種物産展への積極的な参加等を通じて 6 次産業化を促進していきます。
- ・農業を通じた余暇活動等の新たなニーズに対応し、レクリエーション農園の拡充に取り組みます。
- ・食育の重要性や食の安全に対する意識の高まりを受け、低農薬栽培や有機栽培等の付加価値の高い農産物づくりを促進していきます。
- ・農業用施設の適正な維持管理を行い、優良農地の保全と有効活用に努めます。

⑤農業の担い手の育成支援

- ・農業の後継者不足の解決に向け、担い手となる認定農業者及び新規就農者の育成・確保に努めるとともに、関係機関との連携により、集落営農組織の育成を推進していきます。
- ・小規模農地の経営等、農業生産者が抱える多様な課題の解決に向けた、きめ細かな相談対応を充実させていきます。
- ・担い手の経営農地を面的に集積し、農作業の効率化を図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 26 年）	目標値（平成 31 年）
新たな特産品開発数	-品	1 品以上

第1編第2章

“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

2-2 商業・観光

《現況と課題》

- ・2020年に、富谷の成り立ちである「富谷宿」の開宿から400年を迎えます。
- ・しんまち地区は、かつて奥州街道の宿場町として栄え、その面影を残す歴史的な街並みや、榊流永代神楽、富谷の田植踊等の有形・無形の文化財や歴史・文化資源が多く残され、本市の商業をはじめとする産業の発展を支えてきました。
- ・しんまち地区の歴史や文化を、多くの市民が共有できる施策や街並を活かした、観光資源としての活用と更なる活性化が期待されています。
- ・市民同士が交流できる市民参加のまつりやイベントを開催していくことに期待が寄せられています。

《施策目標》

未来につなぐ“面影”づくり

《施策方針》

- 商店街の活性化や観光振興に向け、しんまち地区の活性化を推進します。
- 富谷の歴史・文化資源や物産・イベントなどを活かした、地域の魅力づくりを推進します。

《施策内容》

① 宿場町「富谷」開宿 400 年記念事業の実施

【最重点プロジェクト】

- ・富谷の歴史や伝統、文化を継承するとともに、かつて宿場町であった富谷の魅力を発信するために、「富谷宿」が開宿して400年目にあたる2020年に記念事業を実施します。

② しんまち地区の街並景観保全と活性化

- ・しんまち地区の住民と企業、行政とが連携し、歴史を感じさせる街並の保全に取り組むとともに、歴史・文化資源を活用しながら、しんまち地区の活性化を商工会などの関係団体と連携して進めます。

2-2 商業・観光

③ 歴史や観光資源を活用した魅力の発信

- ・しんまち地区の街並みや有形・無形の文化財などの歴史・文化資源を活用した市内の観光パンフレットや食べ歩きマップなどを作成し、広く発信していきます。
- ・オリジナルのまつりやイベントを活かし、本市の魅力を広く発信していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
しんまち地区を会場としたイベント来場者数	27,000 人	52,000 人以上

2-3 観光・地域振興

《現況と課題》

- ・市制施行により、「富谷市」としてのシティブランドの確立が求められています。
- ・本市を代表する特産品のブルーベリーは、全国的な認知度は、まだ低いのが現状です。
- ・ブルーベリーは、本市を代表する特産品としてのブランドイメージの定着が期待されています。
- ・積極的なイベントの開催などにより広く情報を発信し、交流人口の増加を図り、賑いと活力のある地域を形成していくことが期待されています。
- ・特産品をはじめ、歴史や伝統、地域活動、まち並みなど、本市の総合力を活かしてブランドイメージを強化していくことが求められます。
- ・定期的なイベントなどの開催による交流人口の拡大のほかに、1年を通して富谷を感じていただける施設、市民にも豊かな時間を継続的に提供することのできる拠点の創出が求められています。

《施策目標》

“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり

《施策方針》

- 「スイーツのまち」をシティブランドとして確立し、富谷の魅力を発信していきます。
- 「とみやシティブランド」を確立し、発信していきます。

《施策内容》

①とみや国際スイーツ博覧会の継続開催

【最重点プロジェクト】

- ・「とみや国際スイーツ博覧会」の継続的な開催等により、「スイーツのまち」としての新たなシティブランドの確立を図り、本市の魅力を発信するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を推進します。
- ・本市の特産品を活かしたスイーツを核としたまちづくりを積極的に進め、「スイーツのまち」としてのシティブランド化に向けた取り組みを推進します。

2-3 観光・地域振興

②道の駅の整備検討

【最重点プロジェクト】

・交流人口の拡大による地域活性化を図りながら、観光客や市民がスイーツを核とした豊かな時間や体験を継続的に享受できる拠点となる、オリジナル道の駅「スイーツの駅」の整備に向けて、規模や建設予定地等の検討を行います。

③とみやシティブランドの確立

・「スイーツのまち」としてのシティブランドを確立していくほか、新たな特産品づくり、歴史と伝統の面影を残す「宿場町富谷」、子育てや教育・生活環境、協働のまちづくり活動など、本市の魅力を「とみやシティブランド」として確立し、全国に発信していく活動を強化していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 26 年）	目標値（平成 31 年）
とみや国際スイーツ博覧会 平成 28 年度から年 1 回開催	—	毎年開催
市内交流人口の拡大	—	10,000 人以上

3-1 公共交通

《現況と課題》

- ・まちづくりアンケートでは、今後の施策として「公共交通の利便性向上」が重要と答える市民の声が最も高い結果となっています。
- ・市民の生活実態を踏まえた、全体的な公共交通のあり方を検討する必要があります。
- ・平成14年に、交通不便地区の解消などを目指して運行を開始した町民バス（現市民バス）は、現在6路線で運行しています。
- ・平成20年度から70歳以上の方、障がいをお持ちの方を、平成21年度からは教育委員会が認めた小学校遠距離通学者を対象に無料乗車証を交付して、利便性の向上に努めてきました。
- ・市民のニーズにあった、さらに利便性の高い市民バスの運行に期待が寄せられています。

《施策目標》

あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり

《施策方針》

- 生活圏域の実態を踏まえた公共交通のあり方について検討していきます。
- 市民ニーズに対応した、利便性の高い市民バスの運行を進めます。

《施策内容》

①公共交通ランドデザインの策定

【最重点プロジェクト】

・市制施行後の新しいまちづくりの推進や社会情勢を踏まえ、本市の公共交通体系のあるべき姿を描いた「公共交通ランドデザイン」の策定を目指して、暮らしやすさの一層の向上を図り、持続可能な基幹公共交通の機能強化を図ります。

②新公共交通システムの技術的検証

【最重点プロジェクト】

・仙台市との交通アクセス向上に向けた公共交通のあり方について、新たな公共交通システム導入の可能性をはじめとする段階的な検証や検討を実施しながら、都市・地域総合交通戦略への位置付けを目指します。

3-1 公共交通

③泉中央への市民バス乗り継ぎ実証運行

【最重点プロジェクト】

- ・本市の基幹公共交通である民間路線バスと市民バスとの結節を図り、泉中央駅との交通の利便性向上に努め、市外からの流入人口の増加や地域の活性化を図りながら、既存バス路線の維持確保や拡充を進め、本格運行を目指して実証運行を実施します。

④市民バスの充実

- ・市民バスアンケート調査や利用者のニーズを踏まえながら地域の課題を整理し、市民の日常生活に必要な移動手段の確保に向けて、利便性の高い市民バスの運行に努め、交流人口拡大の基盤となる、公共交通バスとなるよう目指します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 26 年）	目標値（平成 31 年）
公共交通ランドデザインの策定	未策定	策定済
市民バス年間利用者数	71,962 人	77,000 人

3-2 道路

《現況と課題》

- ・産業の振興と企業の誘致を進める本市としては、富谷インターチェンジから東北自動車道への流入流出を可能とする富谷ジャンクションのフル化に向けた取り組みが必要となっています。
- ・市内の都市計画道路の多くの部分は、土地区画整理事業などの面的な開発と同時に整備を進めており、着実に市内の幹線道路ネットワークが形成されています。
- ・市道については、維持管理費の増加が予想されており、橋梁等の主要構造物や舗装の長寿命化を図るための対策が求められています。
- ・通学路となっている路線等の歩行者への配慮が特に必要な道路については、交通安全施設の整備や街灯の設置、側溝の有蓋化等が求められています。

《施策目標》

日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり

《施策方針》

- 誰もが利用しやすい道路ネットワークの充実・強化を推進します。
- 歩行者や自転車利用者の安全が確保された身近な道路の整備を推進します。

《施策内容》

① 広域幹線道路ネットワークの充実

- ・本市を縦貫する国道4号と東北縦貫自動車道とをつなぐ仙台北部道路については、利便性が高く効率的な仙台都市圏のネットワークの構築に向け、富谷JCTのフルジャンクション化について、引き続き関係機関に働きかけていきます。
- ・主要地方道仙台三本木線及び塩釜吉岡線、一般県道西成田宮床線は、国道とともに、周辺市町とをつなぐ交通軸として極めて重要な路線であることから、未改良区間の早期事業化や延伸等について、引き続き関係機関に働きかけていきます。

3-2 道路

②市内幹線道路ネットワークの整備推進

- ・周辺市町及び市内各拠点を結ぶ都市計画道路等の市内幹線道路については、周辺土地利用計画と調整を図りながら、必要に応じて見直しを行い、交通の円滑化と利便性の向上を目指し、効果的なネットワークの整備、充実に努めます。

③人や環境に配慮した道づくりの推進

- ・身近な生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、適切な除融雪に努め、人にやさしい道づくりを進めていきます。
- ・生活空間に潤いをもたらす道路景観の形成など、道路の多面的機能を十分に活かしながら、環境にも配慮した道づくりを推進します。

④道路等の適切な維持管理の推進

- ・道路については、安全な交通環境を維持するため、常に状況把握に努め、状況に応じた迅速な対応を図るとともに、幹線道路については、路面性状調査等の実施により計画的な補修・修繕を実施し、安全な道路環境を確保してまいります。
- ・橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、損傷や劣化が小さいうちから対策を実施する予防保全に努め、ライフサイクルコストの縮減と計画的な修繕を進めながら安全性の確保を図ってまいります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
幹線道路の移動しやすさに対する市民満足度の向上	45.4%	50.0%
歩行者等の安全な道路通行に対する市民満足度の向上	26.8%	30.0%

第1編第4章

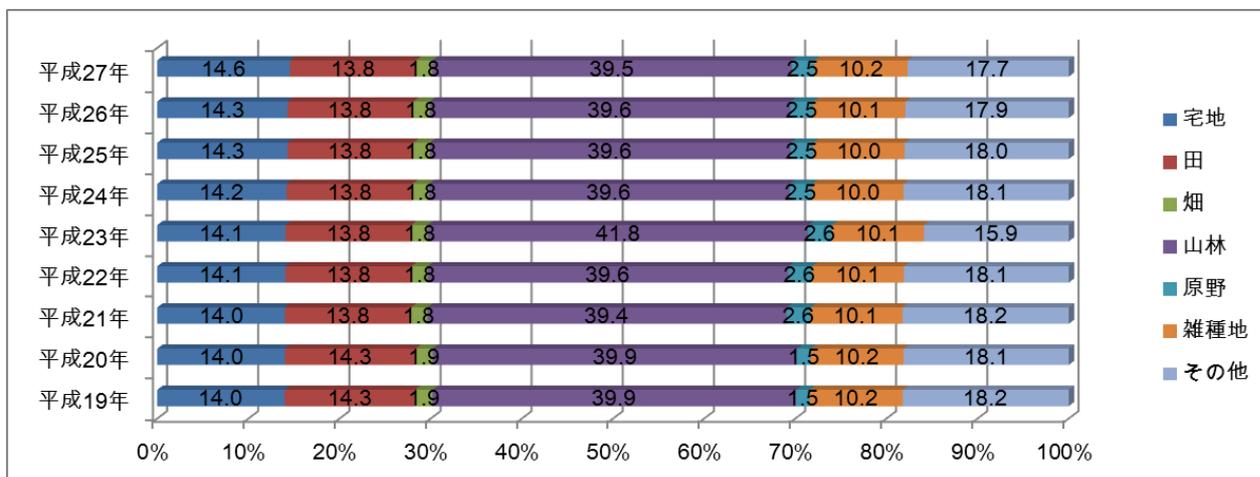
住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

4-1 土地利用

《現況と課題》

- ・本市は、北部の竹林川沿いにまとまった農地が広がり、市街地は国道4号及び都市計画道路七北田西成田線に沿って市域の南西部に形成され、東部は森林が主体となっています。
- ・地目別の土地利用面積は、市域の約39.5%が山林で、14.6%が宅地、15.6%が農地となっています。
- ・本市では、昭和40年代後半頃から大規模な住宅団地の開発が始まり、現在も住宅地としてのニーズは高く、住宅用地の継続的な供給が期待されています。
- ・自然環境を保全しながら、計画的でバランスの良い開発整備を進めることが求められています。
- ・高屋敷地区の造成が完了し、企業の受け入れが進んでいます。宮城県の産業集積の推進計画や今後の企業誘致活動に併せて、新たな工業用地や商業用地の造成についても検討していく必要があります。

地目別土地利用面積の割合



資料：固定資産概要調書（税務課）

4-1 土地利用

《施策目標》

豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり

《施策方針》

- 安全・安心に配慮した土地利用を推進します。
- 緑豊かな自然と都市的利用とのバランスが取れた土地利用を推進します。

《施策内容》

①安全で安心な土地利用の推進

- ・自然環境や優良農地の保全などのバランスを図りながら、本市が人口ビジョンに掲げる将来人口（2060年：6万人）を目指し、都市の持続的な発展を推進するため、計画的な土地利用を進めます。
- ・長期的視点に立った都市の将来像を明らかにする、都市計画マスタープランの策定を目指します。

②良好な景観の形成

- ・宅地開発に関しては、良好な景観の形成に努めます。

③西部地域の土地利用の方向性

- ・東北縦貫自動車道の西側の地域については、国道4号を軸とした計画的な市街地の整備を進めます。
- ・北部地区の基盤整備された農用地は、優良な農地として保全・利用を図ります。
- ・整備の進む市街地には、日常生活の利便性の向上を図る商業施設をバランスよく配置します。
- ・国道4号及び仙台北部道路を積極的に活用し、新規工業流通用地等の整備を進めます。
- ・しんまち地区周辺は、本市の文化・行政などの拠点として、機能の維持・増進を図ります。
- ・総合運動公園は、スポーツ施設の中核として、有効な利用を図ります。

第1編第4章

住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

4-1 土地利用

④ 東部地域の土地利用の方向性

- ・東北縦貫自動車道の東側の地域のうち、主要地方道仙台三本木線より東側の地域の山林については、開発を抑制し、保全を図ります。また、主要地方道仙台三本木線の西側の区域は、都市計画道路七北田西成田線及び宮沢根白石線を軸として計画的な市街地の整備を進めます。
- ・南部地区の基盤整備された農用地は、優良な農地として保全・利用を図ります。
- ・東北縦貫自動車道及び仙台北部道路周辺は、流通業務施設を含む本市の産業の中核となる新規工業用地を主体に、計画的な整備を進めます。
- ・大亀山森林公園は、緑豊かな自然環境を適切に保全しながら、レクリエーションなどの拠点として、有効な利用を図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
土地利用のバランスに対する市民満足度の向上	30.3%	35.0%

第1編第4章

住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

4-2 住宅・公園・上下水道

《現況と課題》

- ・昭和 40～50 年代に整備された住宅団地においては、住宅や都市施設の老朽化とともに住民の高齢化が急速に進んでおり、安全で快適な居住環境の形成やコミュニティの維持等が求められています。
- ・本市には、総合公園、近隣公園、街区公園合わせて 84 箇所、計 64.20ha、市民一人あたり 12.26 m²の都市公園が整備されており、市民の身近な憩いの空間となっています。一方で、老朽化が進む都市公園の施設については、効率的で効果的な維持管理が求められています。
- ・本市では、漆沢ダムを水源とする県営大崎広域水道用水供給事業及び七ヶ宿ダムを水源とする県営仙南・仙塩広域水道用水供給事業から受水しており、これに合わせて配水施設等の整備を行っています。上水道普及率は、平成 10 年度以降ほぼ 100%と高水準で推移しています。
- ・下水道は、市街地及びその周辺集落を公共下水道区域として、富谷市流域関連公共下水道事業の整備推進を図り、区域外については合併処理浄化槽の普及を進めています。下水道の普及率は、平成 27 年時点で 96.5%となっており、水洗化率も平成 27 年時点で 99.8%と高水準で推移しています。
- ・上下水道は、市民の暮らしや企業活動にとって必要不可欠なインフラであることから、地震等災害時や緊急事態時の早期復旧や応急体制の整備が求められています。
- ・平成 26 年に総務省から人口 3 万人以上の地方公共団体について、下水道事業の地方公営企業法適用に向けたロードマップが示されました。本市においても、平成 32 年 4 月からの公営企業会計への移行に向け、計画的に準備を進めていく必要があります。
- ・人口増加と急激な高齢化とともに、墓地の需要はさらに高まっており、公営墓地の整備に期待が寄せられています。

4-2 住宅・公園・上下水道

《施策目標》

住み心地の良さを感ずる居住環境を誇れるまちづくり

《施策方針》

- 潤いと安らぎを誇れる、緑豊かな居住環境の創出を図ります。
- 市民や企業等との協働による、快適で魅力的な居住環境の創出を図ります。
- 安全安心な水の安定供給と衛生的な水環境を守ります。

《施策内容》

① 利便性の高い良質な住宅地の供給

・産業立地等に伴う将来的な住宅需要を見据え、緑豊かな自然との調和を図りながら、快適で利便性の高い新たな住宅地の整備に取り組みます。

② 快適で魅力的な居住環境の形成

・安全安心に配慮した身近な生活空間や市民、企業等との協働による潤いのある都市景観の形成など、魅力ある居住環境の整備を進めます。

③ 公園機能の充実と適切な維持管理

- ・環境保全、景観向上、防災対策等の観点から公園機能の充実に努めるとともに、市民の憩いの場や交流の場、健康づくりの場として広く活用されるよう、ニーズに応じた公園や緑地の整備を進めます。
- ・既存の公園については、遊具等の施設の補修や更新、樹木の剪定等を計画的に進め、誰もが安全かつ快適に利用できるよう維持管理に努めます。

④ 住民協働による公共インフラの維持管理の推進

【最重点プロジェクト】

・安全安心で、美しい居住環境を維持していくため、道路や公園等の暮らしに身近な公共インフラの効果的な維持管理（点検・通報・清掃・美化活動等）手法として、市民や団体、企業等と行政とが、それぞれの立場で連携して取り組むパートナーシップ体制の構築に取り組みます。

4-2 住宅・公園・上下水道

⑤安全で安心な上水道の安定供給

- ・飲料水としての水質管理の徹底を図るとともに、上水道の安定供給に向けて適切な水道施設の維持管理に努めます。
- ・地震等による被災時や緊急時にも迅速な給水や早期復旧を可能とするよう、給水体制の充実を図ります。
- ・飲料水を将来にわたって適切な負担で安定的に供給できるよう、経営や技術の両面において運営基盤の適正化を進めます。
- ・今後の人口動向や産業立地等による水需要を勘案した水道水源の確保を図ります。

⑥衛生的で環境負荷の少ない排水処理

- ・下水道施設の保守点検、老朽管改修等の適切な維持管理により、円滑な排水処理と施設の延命化を進めます。
- ・公共下水道処理区域以外の区域については、合併処理浄化槽の普及促進を図り、水洗化率の向上を目指すとともに、衛生環境の一層の向上に努めます。
- ・下水道事業の公営企業会計の導入に取り組み、財政状況や資産等の正確な把握により経営の効率化と住民サービスの向上を図ります。
- ・地震等による被災時や緊急時にも適切かつ迅速に対応できるよう、関係機関等との連携を図るなど、体制の充実を図ります。

⑦公営墓地の整備検討

【最重点プロジェクト】

- ・人口増加や高齢化に伴い、墓地需要の増加が見込まれることから、市民の意向を勘案しながら、宗教、宗派を問わない公営墓地の整備について積極的に検討します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
上水道利用の有収率	86.9%	90.0%
合併処理浄化槽の設置率	68.3%	70.0%

第1編第4章

住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

4-3 自然環境・公園

《現況と課題》

- ・市域面積 49.18k m²のうち、約 39.5%にあたる 19.45 k m²が山林となっていますが、新たな開発により、山林割合は減少する傾向にあります。
- ・潤いある生活環境には緑が不可欠であることから、住宅地や公共施設、商業施設や工場等における緑化を推進していく必要があります。
- ・緑が持つさまざまな機能を維持するためにも、市民とともに適切に維持管理していくことが求められます。

《施策目標》

緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり

《施策方針》

- 緑豊かな自然環境を保全しながら、積極的に活用します。
- 自然環境を次世代に継承していくため、市民との協働による適切な維持管理に努めます。

《施策内容》

① 自然環境の適切な保全と活用

- ・森林等の豊かな自然環境を活かし、自然とふれあえる場の創出に取り組みながら、適切に保全していきます。
- ・レクリエーション拠点施設である大亀山森林公園は、豊かな自然との調和を図りながら、園内の環境整備と施設等の適正な維持管理に努め、一層の利用促進を図ります。

② 市民との協働による自然環境の保全と継承

- ・河川等の水辺は、生活排水等の流入の抑制やごみの不法投棄の防止を図り、環境保全に努めています。
- ・生活に潤いとやすらぎをもたらす水辺や里山など、緑の有する多面的な機能を保全するため、市民との協働による適切な維持管理を進め、豊かな自然環境を次世代に継承していきます。

4-3 自然環境・公園

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
自然環境に対する市民満足度の向上	65.3%	70.0%

第1編第4章

住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

第2編 教育と子育て環境を誇るまち！

第1章

創造性豊かな
教育環境のまちを創ります

1-1 教育・青少年健全育成

豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり

1-2 教育・国際交流

国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり

第2章

あらゆる世代が生きがい
を感じて暮らせるまちを創ります

2-1 生涯学習

生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり

2-2 スポーツ・レクリエーション

躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり

第3章

伝統と文化を
誇れるまちを創ります

3-1 芸術・文化

伝統文化を未来につなぐまちづくり

第4章

地域で子育てを
支えるまちを創ります

4-1 子育て支援

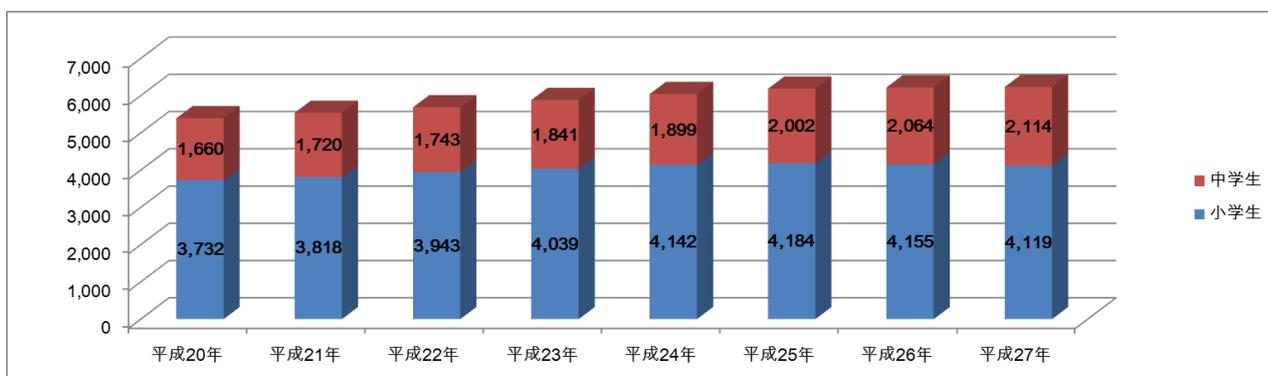
“とみやっ子”をみんなで育む環境づくり

1-1 教育・青少年健全育成

《現況と課題》

- ・小中学校の児童生徒数は、小学生の数が平成 26 年度以降減少に転じており、このまま推移すると、全体的に減少していくこととなります。
- ・教育相談員やスクールカウンセラーなどの配置により、いじめ・不登校への対応や心のケアの充実に努めています。しかしながら、社会状況の多様化により、児童・生徒、保護者の抱える課題は複雑多岐にわたっていることから、更なる支援・相談体制の充実が求められています。
- ・学校給食センターでは、アレルギー対応給食の提供など、安全安心な食の推進に努めています。今後も施設の有効な活用を図るとともに、食育の拠点施設として運営を充実させていくことが求められています。
- ・多様な体験活動等を通して社会性を育むため、家庭や学校のみならず、地域の方々の協力を得ながら、教育体制を整備・充実していく必要があります。
- ・青少年を取り巻く社会環境が多様化する中で、次代を担う青少年の健やかな成長を願い、青少年健全育成富谷市民会議が青少年健全育成の意識高揚を図る活動を推進しているとともに、各地区連絡会による安全パトロールや広報誌の発行、講演会の開催など、青少年の健全育成のために取り組んでいます。今後さらに、こうした活動の強化・充実に努めていくことが求められています。
- ・平成 27 年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育行政における責任体制の明確化や総合教育会議の設置など、教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。このことから、改めて本市における教育施策の方向性等を示すとともに、教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図っていくことが必要です。

児童・生徒数の推移



資料：宮城県企画部統計課「学校基本調査結果報告書」

1-1 教育・青少年健全育成

《施策目標》

豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり

《施策方針》

- 心身ともに健やかで豊かな人間性を育む教育を推進します。
- 学校、家庭、地域が連携し、子どもを守り育てる体制を構築します。

《施策内容》

① 豊かな心の育成

【最重点プロジェクト】

- ・道徳教育及び体験活動、文化活動、読書活動等を通して、豊かな人間性と社会性を育成します。
- ・地域の資源を活かした学習を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもを育成します。
- ・コミュニケーション能力の育成を図るとともに、互いに認め合える人間関係づくりの実現を図ります。
- ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応に適切に取り組む組織体制の確立を図ります。
- ・いじめ、不登校等への対応や心のケアの充実を図るため、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援・相談体制の構築に取り組みます。

② 健やかな身体の育成

- ・適切な運動の計画的実践と体育的行事の充実を図り、発達段階を踏まえた体力・運動能力の向上、健康の保持増進に対する意識の高揚を図ります。
- ・関係機関等との連携による学校安全体制の整備を図るとともに、事故防止の徹底と防災教育の推進を図ります。
- ・子どもたちが望ましい食習慣を身に付けられるよう、給食指導を適切に行い、学校給食センター（eはーと）を活用した食育の充実を図ります。
- ・アレルギー対策も考慮した安全・安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供できるよう、学校給食センターの円滑な運営に努めるとともに、運営の効率化を進めます。

1-1 教育・青少年健全育成

③地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備

- ・心身ともにたくましい子どもの育成を図るため、地域の豊富な人材を活用し、多様な教育プログラムの開発、実行に努めます。
- ・地域と学校をつなぐ取り組みなど、子どもたちを地域ぐるみで守り育てる環境づくりを推進します。
- ・保護者や地域住民の信頼・期待に応えるため、学校評価システムを活用した地域とともに育つ教育を推進します。
- ・子ども会活動やボランティア活動など、地域社会とのつながりの中で、子どもたちが生きがいや存在感を実感できる機会を創出するとともに、子どもたちの社会活動を牽引するリーダーの育成に努めます。
- ・青少年健全育成に関わる関係機関や関係団体の活動を積極的に支援します。
- ・青少年の非行防止や非行の温床となる環境に地域ぐるみで目を配り、関係機関や関係団体の協力を得ながら、巡回パトロール活動を実施します。
- ・ライフスタイルの多様化に伴い、親子で参加できる行事の開催など、世代間のコミュニケーションを図る機会の創出に努めます。

④総合的な教育推進体制の構築

- ・総合教育会議や教育委員会に属する事務の執行状況及び点検評価の公表等を通して、福祉、地域振興等との密接な連携や地域住民の意向を反映した効果的な教育施策の推進に努めます。
- ・教育基本法に基づく本市の実情に応じた教育振興基本計画を策定し、教育施策の総合的かつ計画的な推進体制を構築します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
学校教育に対する市民満足度の向上	25.8%	30.0%
学校支援ボランティアへの参加者数	1,798 人	2,300 人

第2編第1章

創造性豊かな教育環境のまちを創ります

1-2 教育・国際交流

《現況と課題》

- ・社会経済等のグローバル化が進展し、国際的な交流や協調の必要性が高まっています。こうした国際化社会の進展にスムーズに順応できる国際理解教育や英語教育の充実が求められます。
- ・これまで、市立小学校 1 校が「ユネスコスクール」に登録されています。今後、全市立幼稚園及び小中学校において、ユネスコ憲章に示された理念である「持続可能な開発のための教育(ESD)及び平和、異文化理解教育」を推進していく必要があります。
- ・変化の激しい社会の中で自立的に生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、学んだことを活用して自ら考える主体的・能動的な力が求められています。
- ・情報化の進展に伴い、情報活用能力を身に付け、情報化社会に対応できる人材の育成が求められています。あわせて、ネット社会の発達により、情報モラルの教育や情報セキュリティへの対応が求められています。
- ・本市には、市立幼稚園が 2 園、私立幼稚園が 3 園あり、未就学児童の教育環境づくりの大きな役割を担っています。核家族化や就労形態の多様化など、幼児教育への新たなニーズへの対応が求められています。
- ・経済的困難な家庭が増えており、児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるような支援体制の充実が求められています。
- ・経年により劣化した学校施設、設備等の整備充実、長寿命化対策が求められています。

《施策目標》

国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり

《施策方針》

- グローバル社会に順応できる感性と国際理解を深める教育を推進します。
- 主体的に学ぶ意欲を高め、確かな学力と創造性を育み、将来社会人として自立するために必要な能力や態度を育成します。

1-2 教育・国際交流

《施策内容》

① 国際理解教育の推進

【最重点プロジェクト】

- ・全市立幼稚園及び小中学校のユネスコスクール登録を進め、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育(ESD)及び平和、異文化理解教育」を推進します。
- ・国際化社会に対応する生きる力の育成を目指し、各小学校への英語教育支援員の配置や中学校への国際理解教育支援員の配置等による英語教育支援体制の確立を目指します。
- ・中学生を対象とした海外体験研修旅行の実施や留学生等との国際交流の推進を図り、国際感覚を養う国際理解教育の充実を図ります。
- ・国際理解教育の推進にあたっては、ユネスコスクールに登録している富谷高等学校との連携を図り、幼・小・中・高の系統的な活動を展開します。

② 自ら学ぶ力と確かな学力を育む教育の推進

- ・子どもたちが「わかる喜び」を実感できるよう、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して自ら考え、よりよく問題を解決する資質や能力と確かな学力を育成します。
- ・多様化する教育課題に対応し、学校教育の質的向上を図るため、一人ひとりを生かす授業づくりの推進や教職員研修による能力、資質の向上を図ります。
- ・保護者や地域の人材を活用した読書活動の展開、学校図書館や公民館等の効果的な利用促進を図り、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進します。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図り、ともに学ぶ交流・共同学習を推進します。

③ 社会につながる力を育む教育の推進

- ・ICT教育、環境教育など、多様な社会環境に対応できる教育の充実を図り、創造性と時代の要請に応える力を育成します。

④ 幼児教育の充実

- ・幼稚園における預かり保育等の運営や幼児の就園促進のための各種助成を推進するほか、教職員の資質向上のための研修を推進します。
- ・多様化する保育ニーズに対応できる環境づくりを進めるとともに、効率的かつ効果的な施設・設備の整備などを推進します。

1-2 教育・国際交流

⑤安心して学べる教育環境整備

- ・児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学ぶことができる学校づくりを進めるため、経年により老朽化した既存の校舎等の計画的な整備を推進します。
- ・経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する支援の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた学習機会の確保と学習環境の整備充実を図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
市立幼稚園、小・中学校のユネスコスクール登録数	1 校	2 園、13 校
小中学校 ICT 機器（タブレット）の一台あたりの使用人数	6.2 人	3.1 人
小中学校図書館蔵書数	119,052 冊	125,000 冊

第2編第1章

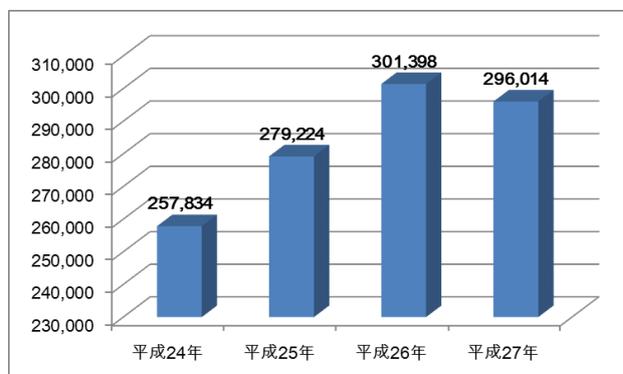
創造性豊かな教育環境のまちを創ります

2-1 生涯学習

《現況と課題》

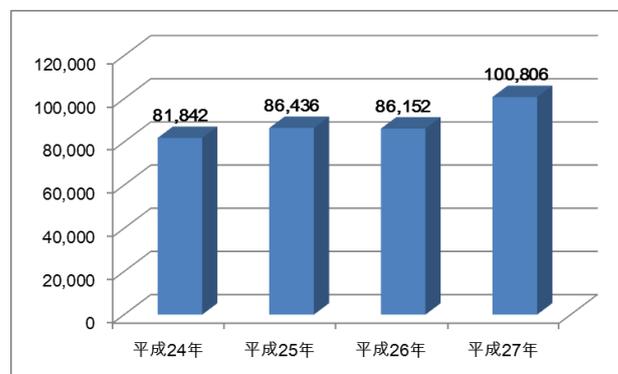
- ・少子高齢化の進展や価値観の多様化等により、生涯学習に対するニーズは、年齢や性別を問わず多様なものとなってきています。
- ・本市には、富谷中央公民館、富ヶ丘公民館、東向陽台公民館、あけの平公民館、日吉台公民館、成田公民館の6公民館があり、各種講座の開設やサークル活動など、市民の様々な活動の拠点として活用されています。
- ・生涯学習の拠点となる富谷市にふさわしい図書館の整備を求める声も高まっており、積極的に施設整備を検討していくことが期待されています。
- ・活動拠点としての公民館の機能の充実や施設の改善等も求められています。
- ・多様なニーズに沿った質の高い生涯学習の機会を提供し、地域の人材を積極的に発掘・活用する、市民主体の取り組みが求められています。

公民館利用者数の推移



資料：行政実績報告書（各年3月末日現在）

公民館図書貸し出し数の推移



資料：行政実績報告書（各年3月末日現在）

2-1 生涯学習

《施策目標》

生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり

《施策方針》

- 市民の創造性や心豊かな人間性を育むための生涯教育環境の整備に努めていきます。
- あらゆる世代の多様なニーズに的確に応じた学習機会を充実していきます。

《施策内容》

① 生涯学習活動拠点の整備

【最重点プロジェクト】

- ・すべての市民が親しみやすく使いやすく、そして自らが学ぶことで、「いきがい」や「心の豊かさ」を得る生涯学習の拠点として、また関係機関との連携やITを活用した地域情報の拠点としての市立図書館の整備を進めるため、（仮称）富谷市図書館整備基本方針の策定を図り、整備促進に努めます。
- ・生涯学習の拠点施設である公民館施設の保全・補修を計画的に進め、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、市民の誰もが利用しやすい施設の環境整備に努めます。

② 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実

- ・「富谷市生涯学習基本計画」の策定を進め、生涯学習推進体制の整備を図り、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。
- ・市内の公民館に設置されている学校支援地域本部において、地域コーディネーターを中心に学校、家庭、地域と密着した生涯学習社会の実現を目指します。
- ・広報紙やホームページなど、あらゆる情報媒体を活用し、生涯学習に関する情報提供を積極的に行っていきます。

③ 生涯学習の多様な学習機会の提供

- ・市民の様々な学習ニーズに対応するために、これまで取り組んできた学習プログラム等を更に充実し、市民の生涯にわたる学習活動を支援するとともに、団塊世代や高齢者にも対応した、的確な学習情報の提供、講座の開催など、事業の強化・充実に努めます。

2-1 生涯学習

④生涯学習の成果還元の間づくり

- ・市民自らの意志による学習のもと、自己実現を図るとともに、生涯学習の成果が社会でより活かされ、生涯学習による市民同士の絆と交流がより深まり、住みたくなるまち富谷の実現を生涯学習の間から図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
公民館各種教室参加者・施設利用者延べ人数 （児童クラブ関係除く）	203,765 人	230,000 人

第2編第2章

あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

2-2 スポーツ・レクリエーション

《現況と課題》

- ・市民のスポーツへの関心も高まっており、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、各種スポーツ大会やスポーツ教室等を開催し、生涯スポーツの振興を目指すとともに、スポーツ活動を促進するための更なる機会づくりが必要となっています。
- ・これまで学校、職場を中心に行われてきた活動から、誰もが気軽に楽しめるレクリエーション的なスポーツの普及とともに、市民の多様なスポーツニーズに応えられる特色のあるスポーツ振興を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、連携を図っていく必要があります。
- ・市体育協会、市スポーツ推進委員等の関係団体と連携調整を図りながら、スポーツの普及発展に努めているほか、市体育協会やスポーツ少年団、中学校部活動の交流大会等へ財政的な支援を行っています。
- ・市民ニーズに十分に対応していけるよう、スポーツ推進審議会等の推進体制の整備とスポーツボランティア組織のシステム構築と活躍の機会の拡充を図る必要があります。
- ・年々各種目の選手技術力は向上しているものの、現状では、適切な指導ができる指導者が不足しています。スポーツ活動を推進していくために、次世代を担う指導者の養成・資質の向上を計画的に進める必要があります。
- ・市民が利用しやすい環境づくりを進めるため、市民のスポーツ施設に対するニーズや今後の市を取り巻く社会環境を踏まえ、施設の整備充実と更なるサービスの向上に努める必要があります。

2-2 スポーツ・レクリエーション

《施策目標》

躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり

《施策方針》

- だれでも、どこでも気軽に親しむことのできる生涯スポーツ・競技スポーツの振興に努めます。
- 気軽に親しみやすいスポーツ施設・環境の整備充実を図ります。

《施策内容》

①スポーツ活動を促す機会の提供・支援

- ・市民の生涯スポーツ、競技スポーツを振興するため、市スポーツ少年団をはじめ、市体育協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- ・総合運動公園施設の充実強化を図り、スポーツ大会やイベントの開催による交流人口の拡大、スポーツ施設のネットワーク化、更には老朽化した施設の計画的な整備を図るとともに、新たなスポーツニーズに対応した施設の整備促進を図ります。
- ・ホームタウンパートナー制度を確立し、トップレベルのチームや大会を招致するなど、市民のスポーツに対する興味、関心を高めるとともに、トップアスリートや全国大会などで活躍できる選手の育成を図ります。
- ・スポーツを通じた地域活性化を図るため、総合的なスポーツ推進体制を充実させ、既存施設を活かしながら、スポーツ交流の推進や競技力の向上など、市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツを親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

②競技スポーツと指導体制の充実

- ・「公認スポーツ指導者」の利用拡大を図るため、宮城県体育協会との連携を図り、登録者制度の創設を推進していきます。
- ・様々な種目や競技レベルに対応できる指導者を養成・確保するため、市スポーツ推進委員会や市体育協会と連携しながら、スポーツの技術や理論、指導方法などについて研修を行い、指導者の資質向上と新たな指導者の育成、人材確保に努めます。

2-2 スポーツ・レクリエーション

③生涯スポーツを支える体制の整備・充実

- ・スポーツ推進委員や体育協会をはじめ市内の各種スポーツ少年団や、小中学校、高等学校等との連携を密にして、支援体制を強化するとともに、スポーツ推進審議会などの推進体制の整備と併せて、スポーツリーダーバンクやボランティア組織の設立に努めます。
- ・市民のスポーツ交流の場を拡大するため、これまでの地区対抗形式の様々なスポーツイベント等を見直し、子どもから高齢者までの多世代がともに参加できるイベントの開催など、スポーツを通じた世代間の交流の場を提供し、より幅広く多様な交流を促進します。
- ・生涯スポーツの推進にあたっては、保健や福祉など他の領域の施策との連携強化が必要であり、行政内部の連携を強化するとともにスポーツにかかわる多様な機関や組織との連携・協力を確立しながら、生涯スポーツの総合的な推進体制の整備・充実を目指します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	—	50%

第2編第2章

あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

3-1 芸術・文化

《現況と課題》

- ・価値観やライフスタイルが変化し、心の豊かさを求める傾向の中で、芸術・文化に対する市民の関心が高まっています。
- ・各種芸術・文化サークル及び団体等の育成や支援等も積極的に行っています。
- ・本市には、富谷の田植踊、榊流永代神楽、天津流南部神楽、代官松、かめ杉などの有形・無形の文化財や新町地区の街並など、歴史的資源が数多く存在します。
- ・地域固有の伝統文化や貴重な文化財を保存し、次世代に伝承していくため、地域の伝統文化や歴史を学び、郷土への愛着や誇りを醸成することが求められています。
- ・本市を広く内外に印象づける新たな文化を積極的に育むとともに、広く情報発信して、富谷の文化のブランド力強化に努めていくことが期待されています。

《施策目標》

伝統文化を未来につなぐまちづくり

《施策方針》

- 宿場町の歴史と伝統を次世代に継承していく取り組みを進めます。
- 未来へとつないでいく新たな文化力の育成を促進していきます。

《施策内容》

① 宿場町の伝統文化継承の取り組み

- ・富谷の田植踊、榊流永代神楽、天津流南部神楽などの地域独自の伝統文化にかかわる保存団体への支援や伝統文化後継者の育成、映像などの記録保存に努め、地域に根ざした伝統文化を伝承する取り組みを進めます。

3-1 芸術・文化

②文化財の周知及び活用

- ・本市の貴重な文化財については、文化財の調査研究や歴史的資源の復元と積極的活用を進めます。
- ・市民の共有財産である文化財や歴史資源などは、学校や生涯学習等教育現場で積極的に活用することで、市民への周知に努めます。
- ・学校教育や生涯教育、民俗ギャラリーの活動を通して、文化財の保護に関する普及啓発を進めるとともに、老朽化した民俗ギャラリーの移転整備に向けて地域特性や利用機能を十分に考慮し、市民が利用しやすい施設整備に努めます。

③新たな芸術・文化活動の促進

- ・「ふるさとまつり」等の、賑わいと交流のイベントを発展させていくとともに、市民参加型で新旧住民交流型のイベントの拡充を図り、市民が富谷に誇りと愛着を持ってもらえるよう努めていきます。
- ・認知度が高まりつつある「音楽のまち」としての魅力を更に高めていくため、とみやマーチングエコーズの活動を支援し、小学校金管バンドの育成を図りながら、幅広い取り組みを推進していきます。
- ・教育機関や企業、生涯学習活動団体などの連携による、芸術・文化イベントなどの開催についても積極的に推進します。

④芸術・文化活動の場の整備検討と活動組織の充実・強化

- ・文化芸術に満ちあふれたまちを築き上げるため、次代を担う若者をはじめ、文化芸術活動にかかわりの少なかった方々にも、文化芸術の楽しさを伝え、人材の育成とともに生涯を通じた文化活動への参加を促すため、「地域をつなぐ開かれた独自性のある文化芸術の創造拠点」として文化施設の整備に向けて組織づくりに取り組みます。
- ・日常の身近な芸術・文化活動の場である公民館について、今後とも有効活用を推進し、文化芸術の活動循環を果たすことができ、地域に根差した文化芸術のすそ野を拡大していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
とみやふるさとまつり来場者数	25,000 人	50,000 人

4-1 子育て支援

《現況と課題》

- ・本市の合計特殊出生率は宮城県の平均を上回っているとともに、子育て世代の転入者が多いこともあり、子どもの数は増え続けていますが、今後は、子どもの数は緩やかに減少していくものと予測されています。
- ・共働き世帯の増加や低年齢児の保育所の早期入所の傾向が強まっており、保育所への入所の需要が高まっています。保育環境の整備や、家庭的保育の充実に努めるなど、積極的な待機児童対策が求められています。
- ・核家族化や女性の社会進出の進展等の社会環境の変化を背景に、様々な悩みや育児不安を抱える家庭が増えてきていることから、専門職等による切れ目のない相談・支援が必要となっています。
- ・西成田コミュニティセンターに設置している子育てサロンは、子育て世代の憩いの場となっています。
- ・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、主体的な遊びや安らぎのある生活の場を与えられる安全で安心な子どもたちの居場所づくりが求められています。
- ・安心して出産・子育てができるよう、子育て支援策の一層の充実、強化が求められています。

4-1 子育て支援

《施策目標》

“とみやっ子”をみんなで育む環境づくり

《施策方針》

- 子育て世代から好まれる環境を創出するため、安心感に包まれる子育て支援サービスを提供します。
- 子どもたち自身が安心して過ごせる環境づくりや、子どもの育成を支援する制度の充実を図ります。

《施策内容》

① 待機児童ゼロの実現

【最重点プロジェクト】

・認可保育所空白区の杜乃橋地区に「幼保連携型認定子ども園」の開設を進めるとともに、人口動態を推計したうえで、今後の保育施設の増設を検討していきます。また、地域型保育事業のひとつである「家庭的保育事業」の普及啓発を図りながら、待機児童ゼロの実現を目指します。

② 保育サービスの充実

・市立保育所をはじめ、認可保育所・認可外保育所の保育環境整備を進めるとともに、保育の資質向上を促進していきます。

・一時保育や障がい児保育、病児・病後児保育を推進していくとともに、地域に開かれた保育施設運営に心がけ、保育サービスの充実に努めます。

・病児・病後児保育については、対象年齢を「未就学児まで」から「小学校低学年まで」に拡大し、子育て支援の拡充を図ります。

③ とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営

【最重点プロジェクト】

・妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援が受けられるよう、ワンストップ拠点「子育て支援センター」を整備し、利用者が気軽に使いやすい施設として運営していきます。

・子育て支援センターでは、コーディネーターが各機関との連携、情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握していきます。

第2編第4章

地域で子育てを支えるまちを創ります

4-1 子育て支援

- ・定期的に臨床心理士やスクールカウンセラー等と連携しながら、障がい児支援や発達相談などの充実を図り、地域の子育て世代の安心を支えています。

④身近な地域での子育てサロン等親子で集える場の整備充実 【最重点プロジェクト】

- ・子育てサロン事業を充実させ、子育て親子が安心して過ごせる居場所づくりを推進するとともに、育児仲間の活動への支援等を通して子育て世代の活力向上を促し、子育てグループの輪が広がる安心できる環境づくりを進めています。

⑤子どもたちの安全で安心な居場所づくり

- ・小学校敷地内への放課後児童クラブの整備を進め、安全で安心な環境の中での子どもたちの居場所をつくるとともに、児童クラブでは、さまざまな経験を通し、自主性・社会性・創造性を培うなど、児童の健全育成の充実を図ります。
- ・児童虐待の発生予防や早期発見に努め家庭児童相談室の機能を強化するとともに、教育相談室等の関係機関や地域との連携を図りながら、迅速な対応を行っています。

⑥子育て世代の経済的負担の軽減

- ・現行の子ども医療費助成制度の継続に努めています。
- ・児童手当や児童扶養手当の対象者が確実に申請を行えるよう、制度の周知を徹底していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
新生児訪問率	99.8%	100%
保育園待機児童数	47 人（平成 28 年）	0 人（平成 31 年）

第3編 元気と温かい心で支えるまち！

第1章

あらゆる世代が元気に暮らす
健康自慢のまちを創ります

1-1 高齢者支援

活き活きとした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり

1-2 健康・保健

子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり

1-3 医療

安心な医療サービスで市民を守るまちづくり

第2章

高齢者も障がい者も安心して
暮らせるまちを創ります

2-1 障がい者支援

障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり

2-2 障がい者・高齢者支援

高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり

第3章

身近なコミュニティがみんなの
支えになるまちを創ります

3-1 家族コミュニティ

三世代がつながり支えあうまちづくり

3-2 地域コミュニティ

市民がみんなで支え守るまちづくり

3-3 地域活動

相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり

1-1 高齢者支援

《現況と課題》

- ・本市は、平成 22 年の国勢調査では高齢化率（65 歳以上人口）が 13%でしたが、平成 27 年の国勢調査では 17%となっています。
- ・今後も高齢化は進行すると推測されており、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、さらに認知症高齢者も増加していくものと予想されます。
- ・高齢者が、住みなれた地域でより元気に暮らしていけるために、住民主体のボランティアなどを積極的に活用し、高齢者自身が介護予防に感心を持てる事業を展開するとともに、各種事業への継続参加を促していくことが求められます。
- ・高齢者の介護を継続していくためには、家族介護者へのサポート体制が不可欠ですが、そのためには、介護負担軽減のための取り組みを充実させるとともに、介護者自身が自分らしい生活を送れるような精神的なフォローが必要です。
- ・介護保険事業は概ね順調に運営されてきましたが、要支援認定者・介護予防事業対象については、地域の実情に応じ、多種多様な事業主体の参加による新たな総合事業の展開が求められています。また、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域包括システムの構築が求められています。

《施策目標》

生き活きとした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり

《施策方針》

- 高齢者が住みなれた地域で生涯安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 高齢者の心と身体の健康と生きがいのある生活を支援します。

1-1 高齢者支援

《施策内容》

① 介護予防の推進

- ・福祉健康センターを拠点として機能強化を図るとともに、高齢者一人ひとりが介護予防の必要性を理解し、積極的に事業に参加できるよう、様々な情報の発信や魅力ある事業を展開し、介護予防・生活支援総合事業との連続性を図りながら、介護予防を推進していきます。
- ・老人クラブや地域のお茶のみ会などとの連携を強化し、関係団体との協働により、高齢者の主体的な仲間づくり・健康づくりを支援していきます。

② 安心できる在宅生活のための環境整備の推進

- ・富谷市社会福祉協議会等の関係機関と協力・連携しながら、高齢者への配食・会食サービスなど、高齢者の多様なニーズに応え、安心して自宅で暮らせる環境の整備を進めていきます。
- ・高齢者が安心して在宅生活を送れるよう、日常の健康不安や体調管理の相談、緊急事態への迅速な対応のため、緊急通報システムの運用を継続的に実施していきます。
- ・高齢者に対する虐待の早期発見・防止及び高齢者の安全確保のために、管轄警察署や関係機関との連携を強化するとともに、富谷市高齢者虐待防止連絡協議会を主軸とした体制整備を進めていきます。
- ・要援護者支援のため、協力施設との連携により緊急ショートステイ（家族介護者緊急支援）の安定的な実施に努め、緊急時の円滑な対応を進めていきます。

③ 共に支える地域づくりの推進

【最重点プロジェクト】

- ・地域の幅広い世代の人が気軽に集い、情報交換や各種ワークショップ等の多様な機能を持つ地域交流拠点「街かどカフェ」の創設を進め、地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを目指します。
- ・町内会の理解と地域サポーターの支援のもと開催している「ゆとりすとクラブ・サロン」の増設に努め、高齢者の交流と介護予防を推進するとともに、地域の高齢者を地域の方が支える市民主体の地域づくりを支援します。
- ・認知症の高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし、地域の方々が認知症に対する理解と見守り・支援ができるよう、「認知症学びの講座」を充実させ、認知症サポーターの養成を推進するとともに、認知症にやさしい地域づくりのために、認知症対策を強化します。
- ・介護者の情報交換や交流会を通じて、介護家族の会等の支援に努め、介護負担の軽減や介護家族同士の支え合いへの支援を継続していきます。
- ・富谷市地域防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、民生委員児童委員をはじめとする地域の方々の協力を得ながら、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者名簿への登録を進め、地域と連携した安否確認と災害救助体制の整備に努めます。

1-1 高齢者支援

④介護保険事業の推進

- ・「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の進捗管理に努め、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」のための実態把握調査並びに計画を策定し、高齢者保健福祉施策の指針とします。
- ・介護が必要になった高齢者も、住みなれた地域で暮らし続けられるよう、計画に掲載している各事業を順次実施し、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に受けられる地域包括ケアシステムの整備を進めます。
- ・高齢者の総合的な相談・支援機関である地域包括支援センターの3箇所の生活圏域への設置と共に、保健福祉総合支援センターの基幹的機能を強化していきます。
- ・高齢者の増加に伴い介護ニーズの増大が見込まれるため、給付状況等を注視しながら、計画的な介護基盤の整備とともに、地域密着型サービス等のサービス指定や指導監査に努め、高齢者の尊厳が保持され、質の高いサービスが提供できるよう努めていきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成27年）	目標値（平成32年）
地域交流拠点「街かどカフェ」の創施設設数	－地域	4地域
ゆとりすとクラブ・サロンの開催箇所数	19箇所	22箇所

第3編第1章

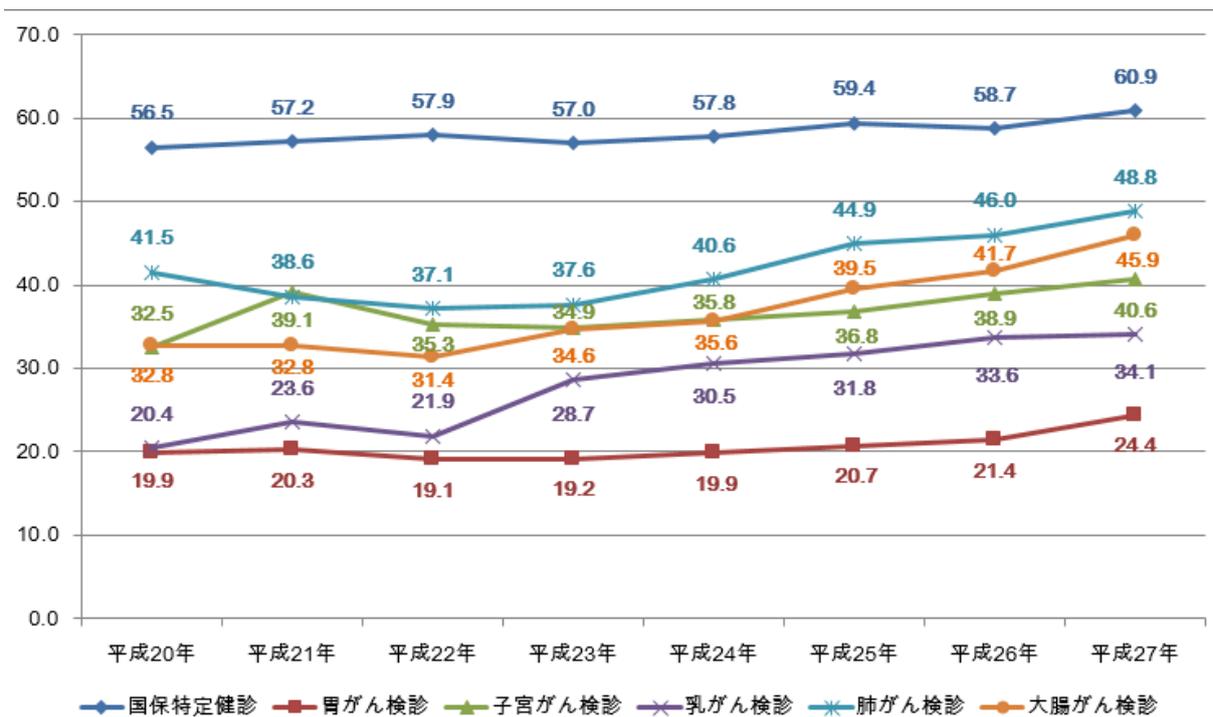
あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

1-2 健康・保健

《現況と課題》

- ・健康づくり事業については、国の「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」に基づき、本市でも健康推進計画を策定し、市民の健康の保持増進、疾病予防事業を推進しています。
- ・本市の各種検診受診者及び受診率は向上していますが、受診率は検診種目によって差が見られ、若い世代での未受診が多い傾向にあります。
- ・今後の人口増加に伴い、各種検診の対象者の増加が予測されるため、検診体制等の充実が求められています。
- ・健康寿命の更なる延伸を図るためにも、若い世代から健康に対する意識付けを図る取り組みが必要です。
- ・生活習慣病予防やメタボリックシンドロームの改善を目的に、健康づくり事業を実施していますが、青壮年期の参加が低い傾向にあります。
- ・感染症予防については「新型インフルエンザ行動計画」を策定し、緊急時に備えるとともに、定期予防接種についても対象者への周知を行い、接種勧奨に努めています。

各種検診受診率の推移



資料：健康増進課調べ

1-2 健康・保健

《施策目標》

子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり

《施策方針》

- 生涯を通して、健康で心豊かな生活を送れるよう、健康維持・増進に取り組む環境づくりを進めます。
- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の健康意識を高め、市民主体の健康づくりを促進します。

《施策内容》

①主体的な健康づくりに取り組む環境づくり

- ・市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持ち、主体的に心身の健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。
- ・健康づくりに市民自らが主体的に取り組めるよう、広報紙やホームページなどを活用し、健康に関する情報を発信していきます。

②健康づくりの推進

- ・各種検（健）診の周知と受診啓発に取り組めます。また、受診しやすい体制づくりを進め、未受診者対策を図ります。
- ・生活習慣改善や疾病予防、重症化予防など、市民の健康づくりへの相談や支援が受けやすい体制を進めます。
- ・市の健康課題について、関係機関や地域とともに取り組み、改善に努めます。
- ・感染症予防についての正しい知識の普及啓発や情報提供を行い、感染症の蔓延防止に努めます。

③若い世代や子育て中の親の健康意識の向上

- ・若い世代から、自分の健康管理に関心を持ち、健康づくりへの意識向上が図られる機会を設けていきます。
- ・子どもが食を通して豊かな心が育まれるよう、関係機関と連携を図り、情報の発信や学びの機会等を提供していきます。

1-2 健康・保健

④とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営 ※再掲 【最重点プロジェクト】

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援が受けられるよう、ワンストップ拠点「子育て支援センター」を整備し、利用者が気軽に使いやすい施設として運営していきます。
- ・子育て支援センターでは、コーディネーターが各機関との連携、情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握していきます。
- ・定期的に臨床心理士やスクールカウンセラー等と連携しながら、障がい児支援や発達相談等の充実を図り、地域の子育て世代の安心を支えています。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
自分の健康状態が良いと思う人の割合	78.0%	80.0%以上
運動習慣のある人の割合	47.3%	50.0%以上
健康診査を受けている人の割合	73.2%	80.0%以上
「心身ともに快調」と答える母の割合	68.9%	70.0%以上

※住民健康意識調査

※1歳6ヶ月健康調査問診票

第3編第1章

あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

1-3 医療

《現況と課題》

- ・地域医療については、公立黒川病院及び黒川郡医師会との協力体制を構築しています。
- ・黒川地域では、公立黒川病院が救急診療を受付しており、さらに、地域の病院が交替で休日診療を行う休日当番医制度を黒川郡医師会に委託しています。
- ・国民健康保険については、平成30年度から都道府県と市町村が共同保険者として運営することから、県と連携し、県単位化への円滑な移行を図る必要があります。
- ・国民健康保険は、市民の生命と健康を支える重要な制度であり、市民の健康の保持増進に大きく寄与しています。医療費については、今後さらに増加していくものと予想され、更なる制度の適正な運営が求められています。

医療施設の状況

年	施設数	診療科目							病床数
		内科	外科	産婦人科	耳鼻咽喉科	小児科	歯科	その他	
平成20年	38	15	5	3	2	8	17	36	425
21	38	15	5	3	3	8	16	40	425
22	38	15	5	3	3	8	16	42	425
23	38	15	5	3	3	8	16	42	407
24	39	15	5	3	3	8	16	42	404
25	43	15	5	3	3	8	18	46	404
26	44	15	5	3	3	8	20	44	404
27	45	17	5	3	3	9	19	46	404

資料：健康増進課調べ

1-3 医療

《施策目標》

安心な医療サービスで市民を守るまちづくり

《施策方針》

- 地域医療・救急医療体制の充実を図ります。
- 国民健康保険制度の適切な運営を図ります。

《施策内容》

① 地域医療・救急医療体制の充実

- ・公立黒川病院と地域の医療機関との連携により、日常の安心できる医療体制の構築を進めます。
- ・かかりつけ医の利用を促進し、適切な救急医療や総合医療の利用について啓発していきます。
- ・感染症などに備え、かかりつけ医や医療機関と連携していきます。

② 国民健康保険制度の適切な運営

- ・国民健康保険制度の適切な運営を図るため、医療費の適正化や的確な収納対策に努めます。
- ・国民健康保険制度の都道府県単位化により、宮城県との共同による国民健康保険事業の円滑な運営を図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 28 年）	目標値（平成 32 年）
医療に対する市民満足度の向上	17.9%	20.0%

2-1 障がい者支援

《現況と課題》

- ・障がい者を取り巻く制度の大きな変化の中、障がい者本人や介護者の高齢化、重度化、重複化などへの対応が迫られています
- ・障がい者が自立した社会生活を送れるような地域社会が求められており、福祉サービスの基盤整備はもとより、就労に対する支援など、各々が持つ力を捉えて提供できるシステムづくりも求められています。
- ・障がい者が自立した日常生活や社会生活を送るためには、介護者の障がいに対する理解を深め、具体的な対応を施していくことが重要であり、そのため、将来的なライフプランを組み立てることが必要です。そして、介護負担の軽減のみならず、介護者が自身の人生を自分らしく生きることができるような、精神的なフォローを含めた支援体制が求められています。
- ・富谷市地域防災計画に基づき、地域との強い連携のもと、災害時の安否確認や支援体制の整備が必要です。

《施策目標》

障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり

《施策方針》

- 障がい者が自分らしい生活を営める環境づくりを進めます。
- 障がい者を地域で支援する体制を確立し、障がい者を抱える家族への支援に取り組みます。

《施策内容》

① 障がいを持つ方の働く場の確保

【最重点プロジェクト】

- ・障がい者の法定雇用率の周知啓発を図り、関係機関と連携しながら、障がい者の雇用促進を積極的に進めます。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められた差別の禁止など、事業者に義務付けられている事項の普及啓発を図り、障がい者が安心して就労できる場の拡充に努めます。
- ・障がい者が身近なところで働くことができるよう、就労移行支援並びに就労継続支援(A型、B型)事業所の開所運営が図れる支援に努めます。

2-1 障がい者支援

②ニーズに応じた障がい者福祉の充実

- ・「富谷市障がい者計画・第5期障がい福祉計画」に基づき、障がい者が慣れ親しんだ地域での生活が継続できるよう、ニーズに合った多様な福祉サービスを整えていきます。また、多様な福祉サービスを提供できるよう、事業者支援を実施していきます。
- ・早期療育や相談体制の充実など、障がい児の子育て支援をサポートします。
- ・地域社会で障がい者が、ともに生活できる環境の整備を進めるとともに、スポーツやレクリエーション活動等を通じて多様な交流機会の拡充に努めるなど、障がい者の社会参加を進めていきます。
- ・富谷市地域防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、障がい者や高齢者等の避難行動要支援者名簿への登録を進め、防災関係機関や地域と連携した安否確認と災害救助体制の整備に努めます。

③障がい者差別解消の推進

- ・日常生活の不安を取り除き、自立した生活を送るため、各種相談体制の充実や情報提供を進めていきます。
- ・市民意識の啓発を図り、障がいに対する理解が深まる取り組みを進めていきます。

④家族の精神的負担の軽減

- ・障がい者（児）の保護者や介護者が、障がいの特性を適切に捉えて具体的な対応が取れるよう、情報の提供や研修のほか、介護者同士の情報交換会などを実施します
- ・障がい者（児）や保護者、介護者が生涯安心して暮らせるよう、自らライフプランづくりを進められる環境を整え、指定相談支援事業所と連携を図りながら支援強化していきます

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
就労移行支援・就労継続支援事業所数	5 事業所	7 事業所

2-2 障がい者・高齢者支援

《現況と課題》

- ・公共交通機関の利用促進により、高齢者や障がい者の外出を積極的に促し、健康保持の増進や社会参画を推進していく必要があります。
- ・高齢者や障がい者の社会参画を進めるためには、安心して利用できる公共施設や道路、交通機関への取り組みも重要になります。
- ・高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らせるよう、安全で安心して利用できる移動への支援を行う必要があります。

《施策目標》

高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり

《施策方針》

- 高齢者や障がい者の外出を支援し、交通面から生活を支えています。

《施策内容》

① 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の円滑な運営 **【最重点プロジェクト】**

- ・高齢者、障がい者を対象に、公共交通バス・仙台市地下鉄で利用できる I Cカード乗車証「とみばす」を導入し、社会参画と安心安全な移動を支援することにより、高齢者、障がい者の生活を支えています。
- ・「とみばす」の運用状況などを勘案しながら、制度の円滑な運用を図っていきます。

② 交通弱者対策の推進 **【最重点プロジェクト】**

- ・高齢者や障がい者等の交通弱者の利用者ニーズと民間路線バスとの効果的な乗り継ぎなどを踏まえながら、運行路線や運行頻度などに配慮した利便性の高い市民バスの運行に努めています。
- ・「とみばす」を利用できない交通弱者の方々の社会参加及び安心安全な移動への支援を検討していきます。
- ・身近な生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、適切な除融雪に努め、人にやさしい道づくりを進めています。

2-2 障がい者・高齢者支援

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」交付率	-%	50%

3-1 家族コミュニティ

《現況と課題》

- ・ライフスタイルの多様化による核家族化の進展により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方々の中には、生きがいの希薄化や老後の生活に不安を感じている方もいます。
- ・親元を離れて独立した子育て世帯では、子育てに関する精神的・体力的・経済的・時間的負担を感じているとともに、女性の働き方にも制約がかかり、積極的な社会参加に支障をきたしているケースも多く見られます。
- ・小さい頃からさまざまな大人と触れ合う機会を持ち、多くの体験をすることが、子どもの豊かな心の醸成につながります。
- ・三世代の同居、近居による高齢者の安心な暮らしと生きがいの保持・増進、また、子育て世代の負担軽減による女性の社会進出の推進、そして、高齢者との交流による子どもたちの心豊かな情操の育みに資する、ふるさと富谷で幅広い世代が互いに交流し支え合う環境の創出が求められます。

《施策目標》

三世代がつながり支えあうまちづくり

《施策方針》

- 三世代が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

《施策内容》

①三世代が同居・近居できる環境整備の推進

- ・子育て支援施策の推進により、子育て世代が安心して就業や子育てを行える環境整備を図るとともに、高齢者支援施策の推進により、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境整備を図ることにより、三世代が同居・近居できる環境を整え、全ての世代で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

3-1 家族コミュニティ

②待機児童ゼロなどの子育てをしやすい環境づくり 【最重点プロジェクト】

- ・子育て世代が、働きながら安心して子育てができるよう、杜乃橋地区での「幼保連携型認定子ども園」の開設等を含めた待機児童ゼロの実現を目指すとともに、小学校敷地内での児童クラブの開設や子ども医療費助成の継続など、子育てがしやすい環境づくりを行っています。

③高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- ・高齢者支援事業や「とみばす」等の交通支援事業の推進により、高齢者が心身ともに安心して暮らせる環境づくりを推進していきます。

④雇用の場の創出 【最重点プロジェクト】

- ・企業誘致による雇用の場の創出を図るとともに、就業環境の充実を図り、女性や高齢者が働きやすい環境づくりを行っています。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成28年）	目標値（平成32年）
市民の定住意向の向上	89.4%	92.0%

3-2 地域コミュニティ

《現況と課題》

- ・生活の拠点であるそれぞれの地域で、地域住民や町内会、民生委員・児童委員、NPO 法人（特定非営利活動法人）、社会福祉法人、行政等の様々な人達が助け合って、保健と医療を含めた地域資源を活用しながら、誰もが自分らしい生活を安心して送れることを目的として地域福祉を推進しています。
- ・従来は、家庭や地域における人と人とのつながりによって、子育てや介護等の様々な機能を補完しあってきましたが、近年ではライフスタイルの多様化や核家族化、高齢化の進展等により地域で支えあう力が低下しています。
- ・地域福祉に関する実際の取り組みは、住民意識の多様化に伴う生活形態の変化にも対応できる柔軟性が求められています。
- ・地域福祉の推進のためには、自助・共助・公助に基づくバランスの取れた取り組みの推進が必要です。
- ・東日本大震災を教訓として、住民一人一人が地域に目を向け、自主的に人と人とのつながりを持ち、支援が必要な人を支える仕組み（地域福祉コミュニティ）を創り出していくことが重要です。

《施策目標》

市民がみんなで支え守るまちづくり

《施策方針》

- 地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを進めます。

《施策内容》

① 共に支える地域づくりの推進（再掲）

【最重点プロジェクト】

- ・地域の幅広い世代の人が気軽に集い、情報交換や各種ワークショップなどの多様な機能を持つ地域交流拠点「街かどカフェ」の創設を進め、地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを目指します。
- ・町内会の理解と地域サポーターの支援のもと開催している「ゆとりすとクラブ・サロン」の増設に努め、高齢者の交流と介護予防を推進するとともに、地域の高齢者を地域の方が支える市民主体の地域づくりを支援します。

3-2 地域コミュニティ

②地域福祉ネットワークづくりの推進

・富谷市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、町内会等の地域の社会資源のネットワークと協働連携により地域で福祉を支える体制の充実を図っていきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
地域交流拠点「街かどカフェ」の創施設設数（再掲）	－地域	4 地域
ゆとりすとクラブ・サロンの開催箇所数（再掲）	19 箇所	22 箇所

3-3 地域活動

《現況と課題》

- ・高齢化社会の進展により、介護を必要とする高齢者の数が今後増加していくものと予想されます。
- ・高齢者や障がい者の生活に関する問題に限らず、社会経済情勢の変化に伴い、近年では生活の困窮や心の病など、多岐にわたった支えを必要とする人達が増えています。
- ・元気な高齢者に対する地域福祉は、地域住民や町内会等が主体的に触れ合い、支え合うことが基本となりますが、介護を必要とする高齢者や一人暮らし高齢者、高齢者世帯の方々には、民生委員や NPO 法人、社会福祉法人、行政等が積極的に支援していく必要があります。
- ・地域福祉の推進のためには、地域住民、町内会、社会福祉協議会、関係団体等との協働による環境づくりが必要です。
- ・雇用情勢の変化等に伴う生活困窮や、そこから波及する家族関係の悪化、虐待問題など、社会福祉の問題は複雑多岐にわたっており、担当する職員の専門的な知識や相談技術の習得が求められています。

《施策目標》

相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり

《施策方針》

- 地域福祉を支え、担う人材の育成を推進していきます。
- 地域で支援を必要としている方々が相談できる体制や事業推進体制を整備していきます。

《施策内容》

① 地域の人材の育成と活用

- ・富谷市社会福祉協議会と連携しながら、総合的な地域福祉をコーディネートする人材の育成を進めていきます。
- ・市民のボランティア意識の醸成に向けて、福祉教育などの取り組みと、地域を支えるサポーターの養成などに努めていきます。
- ・小中学校の福祉ボランティア体験などにより、福祉教育の充実を図っていきます。

3-3 地域活動

②相談事業の推進

- ・保健福祉総合支援センターや庁内の相談窓口、その他関係機関との連携に努め、相談事業を推進していきます。

③援助体制の強化

- ・高齢者・障がい者の権利擁護のため、虐待の防止や成年後見制度利用の支援と福祉サービス利用の援助体制を強化していきます。
- ・生活困窮者や権利擁護など、社会的に援護を要する人の自立と社会参加を支援する体制づくりに努めます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
富谷市社会福祉協議会へのボランティア登録者数	801 人	1000 人

第3編第3章

身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

第4編 市民の思いを協働でつくるまち！

第1章

日常生活が安全で
包まれたまちを創ります

1-1 防災・救急・消防

不測の事態でも安心をつなぐまちづくり

1-2 防犯・交通安全・消費生活

安心な暮らしをみんなで守るまちづくり

1-3 人権尊重・男女共同

多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり

第2章

持続可能な都市環境が
ブランドになるまちを創ります

2-1 環境衛生

資源循環をシティブランドとして誇る4Rのまちづくり

2-2 省エネ・自然エネ

地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり

第3章

健全なまちづくりに向けて
みんなが協働する
まちを創ります

3-1 住民参加・協働

市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり

3-2 行財政経営

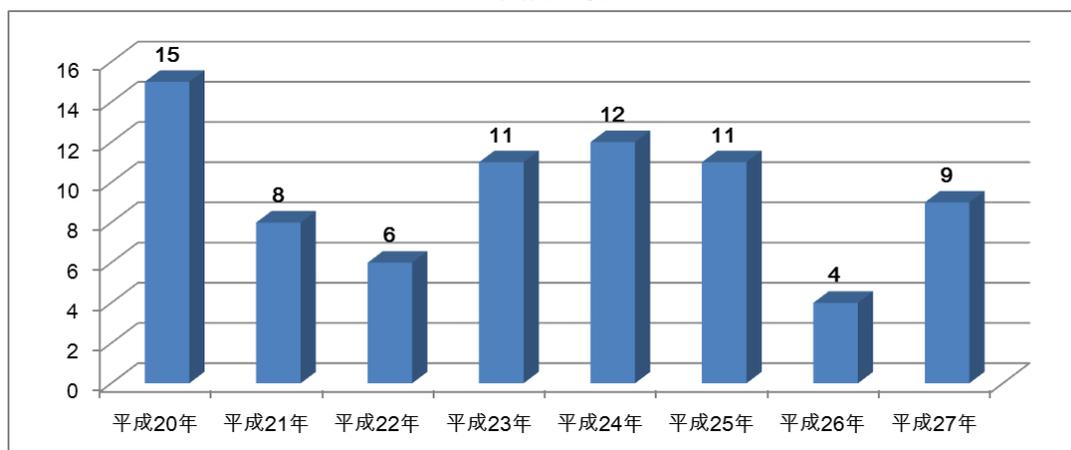
未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり

1-1 防災・救急・消防

《現況と課題》

- ・東日本大震災を教訓として、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念として、防災基盤整備の向上、被災住民の支援、住民の防災に対する意識向上の3点を重点課題に、自助・共助・公助の連携を強化しながら防災・減災対策を進めています。
- ・近年各地で甚大な被害を及ぼしている台風、集中豪雨、その他の自然災害に対しても、防災への関心や意識が高まりつつあり、災害が発生した際に、二次災害を未然に防ぐための取り組みが求められています。
- ・消防組織については、黒川地域行政事務組合で共同処理しており、本市には富谷消防署が設置されていますが、更なる常備消防体制の充実・強化が望まれています。
- ・地域の消防力を高めるため、消防団や婦人防火クラブを組織していますが、人員の確保等の課題があり、地域に根ざした消防力の更なる強化・充実に努める必要があります。

火災発生件数



資料：総務課、黒川地域行政事務組合消防本部「消防概況」「火災・救急・救助統計」

1-1 防災・救急・消防

《施策目標》

不測の事態でも安心をつなぐまちづくり

《施策方針》

- 自助・共助・公助の連携体制を強化し、防災・減災体制を確立します。
- 救急・消防体制の連携強化を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

《施策内容》

① 地域コミュニティによる自主防災組織の育成推進 【最重点プロジェクト】

- ・あらゆる自然災害等にも迅速に対応できるよう、自助・共助・公助の連携による防災・減災体制の確立を目指します。
- ・地域防災訓練や宮城県防災指導員養成講習等への積極的参加を促し、地域の防災リーダー育成を推進します。
- ・地域コミュニティの醸成を図るとともに、全ての町内会における自主防災組織の立ち上げを支援・推進し、地域の防災力向上を図ります。

② 減災に向けた取り組み強化

- ・災害発生時に、防災行政無線や緊急速報メール、SNS 等、多様な通信手段を活用し、市民へ正確な情報を迅速に伝達する体制を整備します。
- ・企業等と非常用食糧や生活物資、燃料の供給に関する災害協定を進め、災害時の非常用食糧等の供給体制を強化します。
- ・地域と学校、行政が連携した、効果的な総合防災訓練の実施を図ります。

③ 耐震構造化への取り組み強化

- ・大規模地震での家屋被害を最小限に止めるよう、昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震診断の実施を支援していくとともに、耐震改修工事を促進していきます。
- ・通学路や避難路の沿道を中心に、倒壊の危険性のあるブロック塀の除去や生垣等への切り替え等を促進していきます。
- ・橋梁の耐震化や危険箇所の調査、改修を促進するとともに、災害発生時には迅速な復旧活動に努めます。

第4編第1章

日常生活が安全で包まれたまちを創ります

1-1 防災・救急・消防

④ 消防力の強化

- ・富谷及び黒川消防署の組織体制や施設等の充実を広域行政に働きかけ、救急消防体制の強化を推進します。
- ・富谷市消防団の消防施設や消防ポンプ設備等の整備、団員の確保対策と育成に努め、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図ります。
- ・富谷及び黒川消防署と富谷市消防団の協力連携体制を推進し、富谷市の消防力を強化します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
自主防災組織の設立数	23 町内会	全 45 町内会（平成 31 年）
富谷市消防団員充足率	86.0%	100%
耐震診断士派遣事業申請件数（累計）	149 件	180 件

第4編第1章

日常生活が安全で包まれたまちを創ります

1-2 防犯・交通安全・消費生活

《現況と課題》

- ・本市には、富谷交番、成田交番の二つの交番が設置されており、警察や防犯協会を中心として、青少年の非行防止を含む地域ぐるみの防犯活動を展開しています。
- ・犯罪のない安全・安心な地域社会を実現するためには、これまで以上の防犯体制の充実・強化と、市民一人一人が自ら犯罪を防止する意識を持ち、地域が一体となった防犯環境づくりが必要です。
- ・住宅団地開発や大規模商業施設の立地等により、本市の交通環境は大きく変貌しており、恒常的な渋滞の緩和とともに交通事故抑止対策は大きな課題となっています。
- ・交通弱者といわれる子どもや高齢者が関係する事故が多く、その中でも高齢ドライバーが加害者になる事故が増加しています。
- ・交通安全施設の充実とともに、地域・学校ぐるみの交通安全活動、交通ルールの遵守やマナーの徹底などの取り組みが必要となっています。
- ・インターネットや携帯電話等の情報通信技術を悪用した振り込め詐欺やフィッシング詐欺等により、高齢者が被害者となる事案が急増しています。また、通信販売やネットショッピング等の消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者相談内容も複雑・多様化してきました。
- ・消費者トラブルを未然に防ぐためには、問題事例やその解決方法について広く情報発信し、家庭や地域ぐるみの見守り体制を強化する必要があります。本市では、消費生活相談窓口を開設しており、消費生活問題に関する相談・啓発を行っています。

1-2 防犯・交通安全・消費生活

《施策目標》

安心な暮らしをみんなで守るまちづくり

《施策方針》

- 安全で住みよい地域づくりに向けて、防犯体制と交通安全対策を充実・強化していきます。
- 消費生活者の安全・安心の確保を促進していきます。

《施策内容》

① 防犯体制の確立と環境整備

- ・警察機能の充実強化を要望し、市民の安全・安心な生活環境の確保を進めていきます。
- ・地域が主体となる防犯体制の確立に向けて、地域の自主防犯組織の育成や、地域コミュニティ活動等の支援を進めていきます。
- ・犯罪予防に向けて、市民防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や街路灯等の整備・改修等を進め、防犯環境の向上に努めます。

② 地域ぐるみの交通安全運動の展開

- ・県や警察組織、交通安全協会等の関係機関との連携により、高齢者や児童・生徒を中心とした交通安全教室の実施や各家庭・地域・職場等における交通安全思想の普及に努め、市民総参加の交通安全運動を展開していきます。
- ・交通安全指導員の人材確保や教育訓練に努め、交通安全指導体制の充実強化を図ります。

③ 交通危険箇所の改善措置

- ・大和警察署等の関係機関と連携し、通学路等を中心とした交通危険箇所の点検に努め、交通危険箇所の解消と改善を図ります。
- ・冬期の路面凍結や積雪等による、車両や歩行の危険を極力解消するよう、迅速な除雪や融雪に努めています。

1-2 防犯・交通安全・消費生活

④消費生活保護の充実強化

・消費者からの相談窓口を継続的に開設し、消費生活に関する相談や情報の収集と提供等を通じた健全な消費生活の啓発を図り、消費者被害の未然防止に努めていきます。また、「宮城県市長会消費者行政部会」や「東北都市消費者行政部会」などとの情報交換を行い、連携体制の強化を図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
犯罪率	3.8 件	3 件以内
通年防犯パトロール実施町内会数	18 町内会	23 町内会
交通事故発生件数	159 件	150 件以内

第4編第1章

日常生活が安全で包まれたまちを創ります

1-3 人権尊重・男女共同

《現況と課題》

- ・本市では、人権擁護委員や社会福祉協議会等と差別のない人権尊重の社会づくりを進めるとともに、「富谷市男女共同参画推進条例」に基づき、男女が互いに尊重し、責任を分かち合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会参画を推進しています。
- ・法の下での平等の原則に基づき、共に生きる社会の実現を目指した取り組みが必要です。
- ・人権に対する正しい理解を認識するためには、一人一人がお互いの人権を尊重し、身近なところから見つめなおすことが重要であり、家庭、学校、地域、行政などが相互に連携しながら、人権教育の推進や意識の拡大などに一層努力していく必要があります。
- ・国際化の進展に伴い、外国人市民が暮らしやすい環境づくりが求められています。
- ・市内で異なる地域に居住している市民同士の交流の場が求められています。

《施策目標》

多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり

《施策方針》

- 人権尊重の意識の啓発に努め、多様な絆で結ばれた地域の実現を目指します。
- 生き活きた社会の実現に向けて、男女共同参画を進めていきます。

《施策内容》

① 人権教育と人権相談の推進

- ・人権問題について、市民一人ひとりが正しく理解し、差別や偏見の解消を図るため、地域活動や学校教育などを通じて人権教育の推進と意識の高揚を図ります。
- ・富谷市社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、人権相談体制の充実強化に努めます。
- ・DV（ドメスティックバイオレンス）やセクシャルハラスメントなどの被害者をケアしていくとともに、未然に防ぐための取り組みを進めていきます。

1-3 人権尊重・男女共同

②異なる文化や生活習慣を持つ人達との交流の推進

- ・地域で暮らす外国人の持つ異なる文化や多様性を受け入れ、尊重することが出来るよう、幼稚園や小学校でのユネスコ教育の充実を図るほか、多文化共生に関する意識の啓発に取り組みます。
- ・各種イベントや交流事業をととして、継続的な国際交流について検討していきます。

③市民の交流と融合の推進

- ・レクリエーションや各種イベントなど、市民が年齢・性別・居住地域・居住年数等の違いを越えて、一体的な絆を育んでいくための交流・融合事業を推進していきます。

④男女共同参画の推進

- ・男女共同参画社会の形成による生き活きとした社会の実現に向けて、各種審議会などへの女性の登用に積極的に取り組み、まちづくりにおける男女共同参画を積極的に進めていきます。

《成果目標》

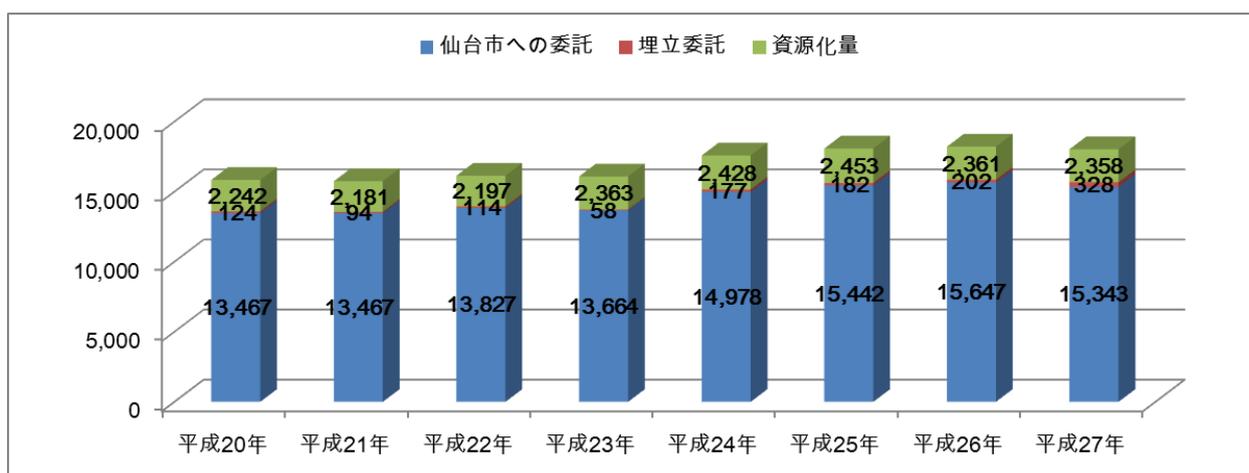
指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
審議会等委員への女性登用率	40.8%	46.0%

2-1 環境衛生

《現況と課題》

- ・可燃ごみについては、平成 17 年 4 月から仙台市に処理を委託しています。
- ・不燃ごみについても、仙台市石積埋立処分場での処理を委託しており、仙台市とごみ処理の連携を図っています。
- ・粗大ごみについては、富谷市清掃センターで処理を行っています。
- ・1 人 1 日あたりのごみの排出量については、減少傾向にあるものの、未だ東日本大震災以前の水準に戻っておりません。
- ・「富谷市環境美化の促進に関する条例」に基づき、市民総ぐるみの一斉清掃や空き地の除草などに取り組んでいます。

ゴミ処理の状況



資料：市民生活課

《施策目標》

資源循環をシティブランドとして誇る 4 R のまちづくり

《施策方針》

- 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が、豊かな自然環境や良好な居住環境として享受される（リターン）資源循環型の環境にやさしい 4 R のまちづくりを推進します。

2-1 環境衛生

《施策内容》

①ごみ処理の適正化

- ・富谷市一般廃棄物処理基本計画に基づき、関係機関と連携しながら適正処理を進めます。
- ・ごみ集積所の維持管理やゴミ出しルールの遵守に関する啓発を地域と連携しながら進めています。
- ・ごみ焼却施設の解体や粗大ごみ処理施設整備について検討していきます。

②ごみの排出抑制と再資源化

- ・リデュース、リユース、リサイクルの3Rを地域とともに取り組むことで、豊かな自然環境や良好な居住環境が維持され、市民の生活に帰ってくる（リターン）、「3R+1R」のまちづくりを推進していきます。
- ・各家庭、事業所等から排出されるごみについては、分別徹底の協力を積極的に呼びかけていくとともに、集団資源回収への参加や使用済小型家電の資源回収等、ごみの減量化・資源化を働きかけていきます。
- ・買い物の際のマイバッグの持参や包装辞退などの有効性を啓蒙し、ごみの排出抑制に取り組んでいきます。

③環境美化の推進

- ・「富谷市環境美化の促進に関する条例」に基づき、市民への一斉清掃への参加を積極的に呼びかけ、市民との協働による美しいまちづくりへの取り組みを進めています。
- ・美しいまちづくりの維持・向上のため、不法投棄防止の啓発を進めています。
- ・市民の日常の安全や環境衛生の観点から、空き地の除草、ペット飼育のマナーの徹底、狂犬病予防等への取り組みを積極的に働きかけていきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
1 人 1 日あたりのゴミ排出量	946g	900g

2-2 省エネ・自然エネ

《現況と課題》

- ・地球温暖化等の地球規模での環境問題が深刻化していますが、人口が増加し、自動車利用者の多い本市においては、家庭や事業所でのエネルギー消費量の増加に伴い、二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の増大化が懸念されています。
- ・省資源、省エネルギー等の環境負荷の軽減に向けた取り組みを進める必要があります。
- ・エネルギー対策を、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につなげるとともに、快適な住環境の構築や防災環境の高度化に資するよう、エネルギーを地域で生み出し、地域で活用する「エネルギーの地産地消」の取り組みについて検討していくことも求められます。

《施策目標》

地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり

《施策方針》

- 環境にやさしいシティブランド化に向けて、環境負荷軽減への取り組みを推進します。
- エネルギーを地域で生み出し、地域で活用するエネルギー地産地消について検討していきます。

《施策内容》

① 低炭素社会形成に向けた取り組み

- ・地域新エネルギービジョン・省エネルギービジョンに基づき、家庭や企業、行政への省エネルギー化を啓発していくとともに、太陽光や水素、バイオマスなどの新エネルギーの利用と促進を図り、低炭素社会の形成を進めています。
- ・地球温暖化対策の推進の一環として、省電力化に向けた公共施設や街路灯などへのLED光源導入を継続して進めています。

② 公害発生防止に向けた取り組み

- ・騒音や振動、大気汚染、水質汚濁などの公害対策や発生防止に向けて、関係機関と連携しながら対策を進めています。

2-2 省エネ・自然エネ

③エネルギー地産地消を目指した取り組みの検討

・環境負荷の低減に資するほか、快適な住環境の構築や地域経済の活性化、新たな雇用の創出などが期待されるため、エネルギーを地域で生み出し、地域で活用するエネルギー循環型の「エネルギー地産地消」の取り組みについて積極的に検討していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 28 年）	目標値（平成 32 年）
省エネルギーや環境保全に対する市民満足度の向上	13.6%	18.0%

3-1 住民参加・協働

《現況と課題》

- ・本市では、行政情報をホームページや広報紙その他を活用し、情報の公開・共有に努めています。
- ・計画等の策定に際し、市民参加の各種審議会等で広く市民の意見を把握し、計画内容に反映させるためのアンケート調査やパブリックコメント等の住民参加機会を設けています。
- ・住民活動への支援に関しては、福祉や文化、地域間交流等に取り組む団体や組織に対する支援に努めてきました。
- ・ライフスタイルの変化や核家族化、単身世帯の増加等を背景に、町内会活動への関心の低下も見られますが、防災対策や環境維持等の面において、地域コミュニティの役割が益々重要になるとともに、大きな期待も寄せられています。
- ・社会に貢献する市民活動が数多く芽生えてきています。市民の主体的な公益活動を育成し、さらに促進していくために、関係機関や庁内での情報の共有化を進めながら、的確に支援していくことが求められています。

《施策目標》

市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり

《施策方針》

- 住民参加と官民協働を進めるため、市民と行政をつなぐ情報共有を徹底していきます。
- 市民と行政のパートナーシップを構築するとともに、住民主体の多様な活動を支援していきます。

《施策内容》

① 広報や広聴機能の充実

- ・広報モニター制度の活用等により、広報とみやの内容を充実させ、読みやすい紙面づくりに努めていきます。
- ・「わくわく市民会議」や市政懇談会等をはじめ、市政に反映するための多様な情報収集体制の構築と充実を図っていきます。
- ・広報紙、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）、「わくわく市民会議」等の広報・広聴の機会を活用しながら、市の事業や施策の周知に努め、わかりやすい市政運営を目指していきます。

3-1 住民参加・協働

- ・子どもや高齢者をはじめとする、情報通信へのアクセス手段を持たない方への情報格差が生じないよう、多様な媒体による情報提供の運用を検討していきます。

②計画づくりへの住民参加の推進

- ・市民懇談会の実施など、市民がまちづくりに関する意見を述べやすい機会と環境をつくれます。
- ・まちづくり等に関する計画策定の際には、市民の意見を幅広く計画に反映していくものとし、アンケート調査やパブリックコメント等の住民参加の多様な機会を用意するとともに、住民参加しやすい環境づくりを積極的に進めていきます。
- ・住民参加のまちづくりを推進するため、職員意識の高揚を図り、住民への積極的な情報発信に努めていきます。

③まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討 **【最重点プロジェクト】**

- ・市民や団体、企業等の様々な主体と行政が、共にまちづくりに取り組むための指針を検討します。
- ・官民協働の土壌を広げていくため、まちづくりの担い手となる人材や団体を育成・支援していくための仕組みづくりを進めます。

④地域コミュニティ活動の啓発と公益活動や団体への支援

- ・町内会の活動拠点である町内会館について、修繕等を計画的に実施していきます。
- ・福祉や文化、交流等の様々な場面で社会に貢献する活動やNPO等の団体が、公益活動を続けるために必要な情報提供や人材育成等について支援していきます。
- ・公益活動を行う団体や個人をつなぐ仕組みや、ボランティア等を必要とする活動などの情報提供など、需要と供給を結ぶ中間的な取り組みを推進していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
まちづくりの基本となるルールの策定	未策定	策定済

3-2 行財政経営

《現況と課題》

- ・本市では、市民サービスの向上と効率的な行財政運営を目指し、健全な財政運営を継続しています。
- ・市制施行や人口増加に伴い、行政需要は量的に増大するとともに、質的にも多様化・高度化することが予想され、より計画的で弾力的な行財政運営が求められています。
- ・大きく変動する経済情勢や交付税制度の動向を注視しながら、健全で安定的な財政基盤を確立していくことが求められます。
- ・近隣市町村との連携をさらに深め、広域的な地域課題の解決や事務の共同処理などを行うなど、広域行政を進めていくことが求められます。
- ・地方分権が進む中、組織が有効に機能するための人材の育成が求められているとともに、複雑・多様化する行政課題に対して市民や関連団体との対話を深め、共に考え、行動できる職員の育成が求められています。
- ・効率的な行政経営を目指し、積極的に行政組織機構の見直しを行ってきましたが、今後はさらに、行政需要の量的・質的变化に対し、限られた職員数で的確に対応していける効率的な組織形成を図っていく必要があります。

《施策目標》

未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり

《施策方針》

- 持続可能な行財政運営に向けて、健全で透明性のある行財政経営を推進していきます。
- 効率的で効果的な行政運営に向けて、市職員の意識改革と組織改革を進めていきます。

《施策内容》

① 税収入安定化の推進

- ・ 税収入の安定化及び負担の公平性を確保するため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、適正な評価を実施していきます。
- ・ 税に関する情報提供等により、納税意識の高揚に努めるとともに適切な徴収を行い、収納率を向上させていきます。

3-2 行財政経営

② 健全な行財政経営の推進

- ・的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分し、義務的経費や一般行政経費の支出抑制を図りながら、新たな行政需要に対応できる弾力的な財政構造を維持していくことで、持続可能な行政経営を進めていきます。
- ・実施計画を起点とした予算編成に継続的に取り組み、予算編成から決算までの一体的な財政運営を進めていきます。
- ・限られた人的資源を効率的に活かす組織体制の構築や、職員の資質向上に努め、創造的かつ効果的な行政施策を推進します。
- ・庁議を効果的に運営し、政策決定の迅速化や情報共有など、スピード感のある市政運営を進めていきます。

③ 情報公開の推進

- ・公正で透明性のある行財政運営を行っていくため、積極的な情報発信に努めていきます。
- ・情報公開制度に基づく開示請求、開示の実施等の適正な運用に努めていきます。

④ 電子自治体の推進

- ・情報通信技術を活用し、市民の利便性の向上と安全・安心を実感できるまちづくりに向けた取り組みについて検討していきます。
- ・住民サービスの向上と、安定的な業務遂行を図るため、クラウドサービスやデータセンターを積極的に活用するなど、サービス環境の整備を進めます。

⑤ 行財政改革の推進強化

【最重点プロジェクト】

- ・健全な財政運営や効率的な行政経営に向けて、市民目線での行財政改革に努めます。
- ・民間活力の導入や事務事業の見直しなど、より効率的で効果的な行政経営を推進します。
- ・国、県、近隣市町村との連携・協力を推進し、広域的な行政経営を推進します。

⑥ 人材（職員）の育成と組織体制の整備

【最重点プロジェクト】

- ・市が抱える行政課題に的確かつ迅速に対応出来るよう、より高い専門知識を持ち、多くの分野に対応できる人材育成を図っていきます。
- ・職制に応じた研修の実施等により、職員の資質向上を図っていきます。また、若手職員の育成にあたっては、計画的な人事異動と部課内でのOJT[※]等による幅広い視野と能力の育成に努めていきます。
- ・適正な人事評価の実施と適材適所をすすめ、職員モラルの向上に努めていきます。
- ・市民満足度を高めるため、電話対応や窓口対応等の接遇力の更なる向上を進めます。

3-2 行財政経営

- ・複数部署の担当分野にまたがる行政課題に対しては、全庁的体制で適切に対応していきます。
- ・複雑・高度化する行政課題に対し、効果的な行政運営を推進するため、必要に応じて組織機構の見直しを行います。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
財政健全化判断比率 4 指標の基準内確保	適正基準内	基準内維持
市税収納率	97.1%	98.0%

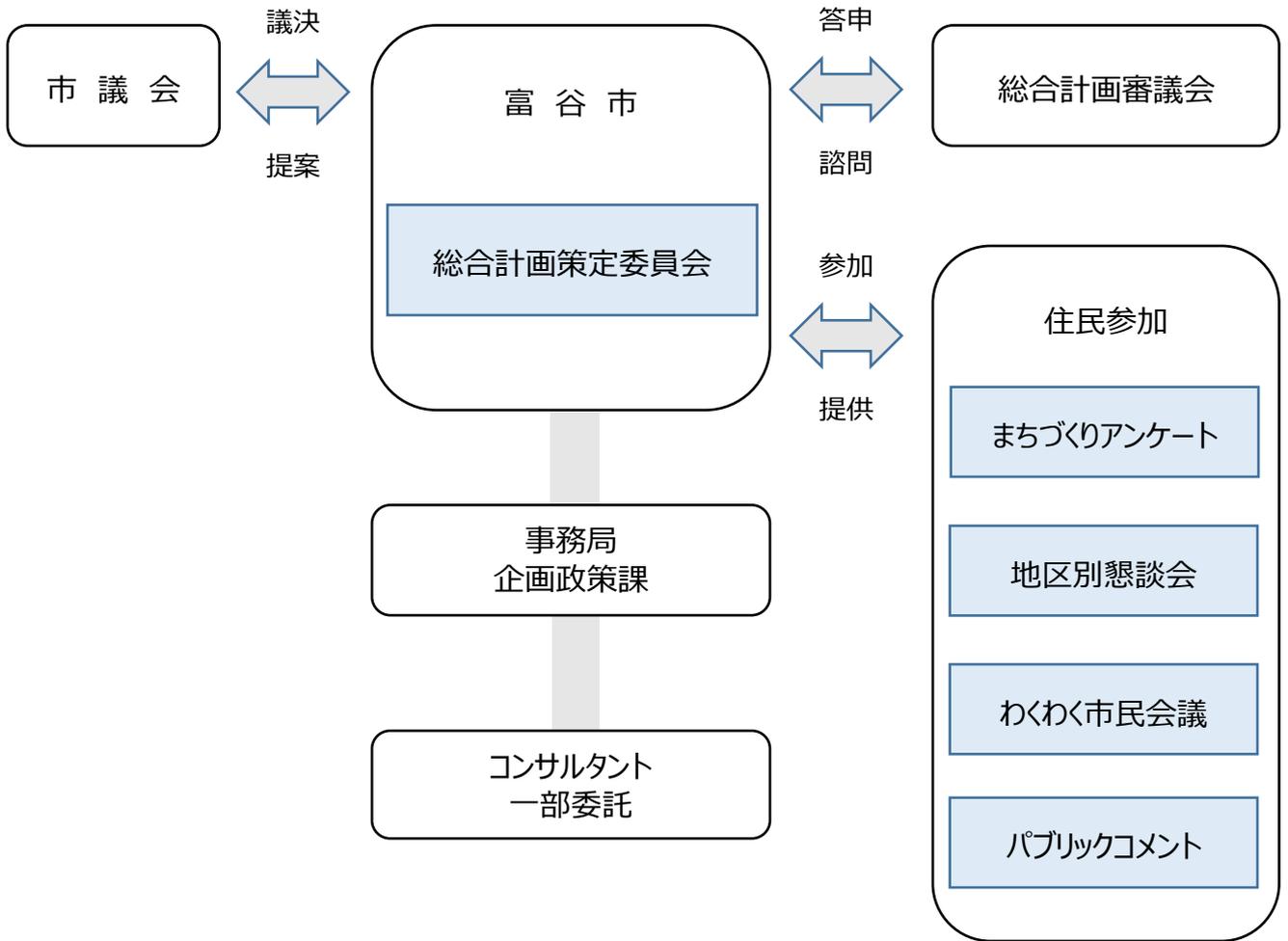
資料編

1 総合計画策定経過

年月日	策定経過	内容等
平成27年		
9月 2日	第1回総合計画審議会	地方創生総合戦略の策定について 基本構想の改定について
10月13日	第2回総合計画審議会	地方創生総合戦略【骨子案】について
11月 5日	第3回総合計画審議会	地方創生総合戦略（中間案）について
11月26日	第4回総合計画審議会	地方創生総合戦略（最終案）について
12月14日	第1回総合計画策定委員会 （庁内組織）	スケジュールについて
12月15日	第5回総合計画審議会	基本構想の策定について
平成28年		
1月14日	第6回総合計画審議会	基本構想骨子案について
1月27日	第7回総合計画審議会	基本構想骨子案について
2月25日	第8回総合計画審議会	基本構想骨子案について
3月 4日	議員全員協議会	基本構想骨子案について
3月14日	第2回総合計画策定委員会	基本構想骨子案について
4月12日	第3回総合計画策定委員会	アンケート案について
4月22日	まちづくりアンケート調査	無作為抽出の2,000名を対象
6月 9日	議員全員協議会	まちづくりアンケート速報値の説明
6月18日	市制施行・まちづくり懇談会	成田公民館
6月21日	市制施行・まちづくり懇談会	東向陽台公民館
6月22日	市制施行・まちづくり懇談会	日吉台公民館
6月24日	市制施行・まちづくり懇談会	西成田コミュニティセンター

年月日	策定経過	内容等
6月26日	市制施行・まちづくり懇談会	富谷中央公民館
6月27日	市制施行・まちづくり懇談会	あけの平公民館
6月29日	市制施行・まちづくり懇談会	富ヶ丘公民館
7月13日	第1回総合計画審議会	基本構想案について
7月25日	第4回総合計画策定委員会	基本構想案について
7月28日	第2回総合計画審議会	基本構想案について
8月1日	第3回総合計画審議会	基本構想修正案説明・答申
8月14日	パブリックコメント	基本構想案
8月18日	第7回わくわく町民会議	若者による「富谷市のまちづくり」について
8月23日	議員全員協議会	総合計画基本構想の策定について
9月12日	第5回総合計画策定委員会	町総合計画前期基本計画の課題検証
9月15日	平成28年第3回富谷町議会定例会	基本構想議決
10月5日	庁内調整（各課照会）	基本計画策定関係
11月11日	第1回わくわく市民会議	テーマ：富谷市のまちづくりについて
11月9日	庁内調整（各課照会）	基本計画策定関係
11月21日	パブリックコメント	基本計画案
11月28日	議員全員協議会	基本計画案について
12月22日	議員全員協議会	基本計画案について
平成29年		
2月6日	第6回総合計画策定委員会	基本計画について

2 富谷市総合計画策定組織体制図



3 富谷市総合計画審議会

(1) 富谷町総合計画審議会委員名簿（敬称略・順不同・役職は当時）

①平成27年度

氏名	役職	備考
草間 吉夫	東北福祉大学特任教授（元高萩市長）	会長
佐々木 久美子	宮城大学看護学部看護学科教授	副会長
平岡 政子	富谷町行政区長会会長（明石台第二）	
富田 智子	オフィス・シツチ代表	
小松 明巳	おんないん会会長	
大川原 潔	（株）喜助（株）キスケフーズ代表取締役社長	
佐藤 政悦	あさひな農業協同組合代表理事組合長	
大川 明雄	くろかわ商工会会長	
千葉 康之	富谷町小中学校校長会長（富ヶ丘小学校長）	
増田 恵美子	富谷町教育委員会委員	
工藤 昌宏	（株）七十七銀行富谷支店長	
石井 光二	有限責任事業組合コムワーク・プロジェクト代表	
山路 清一	富谷町議会議員 産業建設常任委員会委員長	
奥山 育男	富谷町建設部長	

②平成28年度

氏名	役職	備考
草間 吉夫	東北福祉大学特任教授（元高萩市長）	会長
佐々木 久美子	宮城大学看護学部看護学科教授	副会長
平岡 政子	富谷町行政区長会会長（明石台第二）	
富田 智子	オフィス・シツチ代表	
小松 明巳	おんないん会会長	
大川原 潔	（株）喜助（株）キスケフーズ代表取締役社長	
佐藤 由一	あさひな農業協同組合代表理事専務	
大川 明雄	くろかわ商工会会長	
麻生 川 敦	富谷町立東向陽台小学校校長	
増田 恵美子	富谷町教育委員会委員	
工藤 昌宏	（株）七十七銀行富谷支店長	
石井 光二	有限責任事業組合コムワーク・プロジェクト代表	
田中 志津	とみや国際スイーツ博覧会実行委員会委員長	
草野 昭徳	富谷町社会福祉協議会会長	

(2) 富谷町総合計画審議会からの答申

富総審第 3 号
平成28年8月1日

富谷町長 若生 裕俊 殿

富谷町総合計画審議会
会長 草間 吉夫

富谷市総合計画基本構想について（答申）

平成28年7月13日付富企第99号にて諮問された富谷市総合計画基本構想案について、別紙のとおり答申します。

答 申

本審議会は、富谷町の富谷市への市制施行を踏まえた、平成28年度から平成37年度までの10カ年を計画期間とする「富谷市総合計画基本構想」の諮問を受け、審議を行ってきました。

基本構想では、

「住みたくなるまち 日本一 ～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」

を将来像として掲げ、

「暮らしを自慢できるまち！」

「教育と子育て環境を誇るまち！」

「元気と温かい心で支えるまち！」

「市民の思いを協働でつくるまち！」

の4つの基本方針を柱としています。

将来像の実現に向けては、富谷の特性である豊富な人材と資源を、

「活かす」・「守る」・「育む」・「動く」・「つなぐ」・「誇る」

の6つの視点から、住民だけではなく、富谷に関わりのある全ての方々を含めた総力を結集し、「オールとみや」で取り組む「基本理念」が謳われております。

また、基本方針には、「富谷町まちづくりに関するアンケート調査（総合計画策定に向けた住民意向調査）」及び「とみや市制施行・まちづくり懇談会」による意向などを踏まえ、

『最重点プロジェクト』として、

「雇用の場の創出」、「とみやシティブランドの確立」、「新公共交通システムの導入検討」等、昨年度策定した「富谷町地方創生総合戦略」を、より具体的な施策として示している点を含め、その内容は概ね妥当であると認めます。

一方、本審議会での審議過程において、各委員から出された提言・意見及び今後のパブリックコメントの意見に配慮した「富谷市総合計画（前期基本計画）」が策定されることを望みます。

(4) 富谷市総合計画審議会条例

平成 2 年条例第 17 号

(設置)

第 1 条 市長の諮問に応じ、市が定める総合計画に関する事項を調査審議するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、富谷市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 23 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市議会の議員

(3) 公共的団体の役員又は職員

3 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了する日までとする。ただし、当該審議が終了する前に委員が委嘱又は任命されたときにおける当該身分を失った場合は、その日までとする。

(会長)

第 3 条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 28 年条例第 26 号)

この条例は、公布の日から施行する。

4 議 案

議案第 13 号

富谷市総合計画基本構想の策定について

富谷市総合計画基本構想を別冊のとおり策定したいので、議会の議決すべき事件に関する条例（平成 28 年富谷町条例第 31 号）第 2 条により、議会の議決を求める。

平成 28 年 9 月 1 日提出

富谷町長 若 生 裕 俊

提案理由

市制施行及び諸情勢の変化に伴い、新市としての総合計画基本構想を新たに策定するもの。

[平成 28 年 9 月 15 日議決]

5 富谷町総合計画の検証

基本方針	大項目	中項目	目標指標	主管課
I 子どもたちのための教育環境と未来を創り出すまち・すべての世代が生き生きと暮らせるまちづくり	1 未来の富谷を担う子どもたちへの教育の充実	1-1 幼児教育・学校教育	学校支援ボランティアの登録者数	生涯学習課
			小中学校図書館蔵書数	学校教育課
		1-2 青少年健全育成	青少年健全育成富谷町民会議の取組みを充実し、より一層の青少年の社会活動の参加と健やかな成長を目指す。	生涯学習課
	2 学び続けることのできる環境の整備	2-1 生涯学習	各種教室参加者、公民館施設利用者延べ人数	生涯学習課
			貸出図書冊数	生涯学習課
		2-2 芸術・文化	十三夜 魂のふるさとまつり来場者数	生涯学習課
			富谷町民俗ギャラリー来館者数	生涯学習課
		2-3 スポーツ・レクリエーション	富谷町総合運動公園利用者数	生涯学習課
			TOMIYAスポーツフェスティバル参加者数	生涯学習課
	3 安心して子育てのできる環境の整備	3-1 子育て支援	待機児童数(4月現在における人数)	子育て支援課
			新生児訪問率	子育て支援課
	4 誰もが健康で生き生きと生活できる環境づくり	4-1 健康	各種検診の受診率	健康増進課
			各種健康教室等受講者数	健康増進課
		4-2 医療	献血率	健康増進課
			医療満足度の向上	(住民アンケート)
		4-3 高齢者	ゆとりすとクラブの開催箇所数	長寿福祉課
あったか・ほっとな地域づくり事業による支援			長寿福祉課	

現状値	目標値(H25)	実績値	達成度	評価・課題
662人 (H20)	800人	(のべ人数) 2,134人 (H25)	-	ボランティアを登録制にしていなかった地域もあり、ボランティア実施のべ人数での実績値とした。地域・学校・家庭をつなぐ協働教育事業を実施。地域との連携による学校支援・家庭支援を行い、先駆的なモデルとなっているが、ボランティアが固定化しており、新たな人材発掘の体制構築が課題となっている。
68,879冊 (H20)	100,000冊	105,348冊 (H25)	達成	目標値を上回る蔵書数となったが、蔵書率は学校図書館標準蔵書数を下回っている。読書習慣の定着のため、「富谷町図書館を使った調べる学習コンクール」などを契機とした、日常的な学校図書館の活用に向けた体制づくりが課題となる。
-	-	-	ほぼ達成	「少年の主張富谷大会」の開催、各種団体による大型店舗の巡回パトロールの実施を行っている。ジュニアリーダー・インリーダーなどの年少指導者を育成するための指導者の確保が課題となる。
249,505人 (H20)	270,000人	279,224人 (H25)	達成	地域コミュニティの場としての環境整備、ライフステージに応じた講座・教室の開催により、目標値を上回った。今後も利活用しやすい公民館整備を図り、地域間・世代間のさらなる交流を図っていく。
65,865冊 (H20)	68,500冊	86,436冊 (H25)	達成	図書システムの導入により町内公民館の相互貸出が可能となり、目標値を大幅に上回った。また、地域ボランティアやサークルの協力により、読書活動の推進が着実に図られている。今後は、各世代ごとのニーズに合わせた公民館図書室の運営が課題となる。
26,500人 (H20)	50,000人	20,000人 (H25)	未達成	平成26年度は30,000人の来場者があり、ランタンアートなど、町内外からの認知度が高い町のイベントのひとつとなっている。当初は2日間の開催としていたが、平成24年度から1日開催となったことが目標値の達成に至らなかった要因として挙げられる。
1,099人 (H20)	1,300人	885人 (H25)	未達成	小中学生や福祉施設の団体利用者が増加している。来館できない小中学校へ資料の貸出しやミニパネル展などを行い、充実を図っているが、ギャラリーの立地などが課題となる。
107,448人 (H20)	120,000人	107,495人 (H25)	未達成	平成24年度には目標値をほぼ達成する利用者数となったが、平成25年度は修繕工事などによる開放日数の減少により利用者数も減少した。改修したテニスコートの利用者は大幅に増加しており、今後も生涯にわたるスポーツ活動の場として環境整備に努めていく。
667人 (H20)	1,000人	318人 (H25)	未達成	開催日数を2日間から1日に変更したため、当初の参加人数から半減している。世代間の交流や健康づくりの機会として、さまざまなニュースポーツを体験することができる本イベントは、楽しく、親しみやすい種目の選定・提供が課題となる。
47人 (H20)	0人	41人 (H25)	未達成	平成25年度時点で町立及び町内認可保育所で790名の入所が可能となったが、3歳未満児の入所希望者が多く、待機児童の解消には至っていない。認可外保育施設へ通園する児童保護者への助成や家庭的保育事業の継続を図るとともに、保育施設の新設に向けた検討が必要となるが、全国的な保育士の不足などの課題がある。
87.9% (H20)	95.0%	98.2% (H25)	達成	母子手帳交付時や転入時に出生連絡票提出の説明、未提出者への連絡などのきめ細かいサービスにより、新生児訪問率の増につなげている。今後は、乳幼児健診受診者の増加、発達相談の増加に対応する施設や相談体制の充実が課題となる。
基本 45.7% 胃がん 23.3% 子宮がん 32.9% 乳がん 21.8% 肺がん 45.4% 大腸がん 37.0% (H20)	5%増	基本 59.4% 胃がん 20.7% 子宮がん 36.8% 乳がん 31.8% 肺がん 44.9% 大腸がん 39.5% (H25)	ほぼ達成	休日や夜間の検診の実施など検診機会の充実にも努めたことにより、受診率の向上は見られるものの、受診しやすい環境の整備に努め、一層の周知・啓発により受診率の向上を図っていく。
2,300名 (H20)	2,800名	1,785名 (H25)	未達成	健康推進員の協力を得ながら、各種健康教室などを開催し、健康保持・増進に努めている。各種保健事業内容の見直しを行い実施したが、参加者の満足度は高かったものの、目標には達しなかった。
1.5% (H20)	2.0%	2.9% (H25)	達成	町内事業所等の積極的な協力と、広報等での普及啓発を図ったことで、目標値を達成できた。今後もなお一層協力してもらえる事業所が増えるよう働きかけが必要である。
16.7% (H21)	向上	17.9% (H28)	達成	黒川郡医師会との委託契約により、休日急患診療の確保に努めるとともに、黒川消防署との連携による救急医療体制の整備充実などにより、目標を達成した。
15箇所 (H20)	20箇所	18箇所 (H25)	ほぼ達成	町内18箇所での実施となり、目標値には達していないものの、高齢者の交流の場としての効果が見られる。参加者数も増加しており、今後も全体会などを通じた高齢者の地域交流の場として内容等の検討を図っていく。
全町内会 (H20)	全町内会	全町内会 (H25)	達成	町内会での敬老祝い事業に対する支援となる。目標値は達成しているが、目標指標としての設定については、見直しが必要である。

基本方針	大項目	中項目	目標指標	主管課
I 子どもたちのための教育環境と未来を創り出すまち・すべての世代が生き生きと暮らせるまちづくり	4 誰もが健康で生き生きと生活できる環境づくり	4-4 障がい者	就労移行支援・就労継続支援利用障がい者数	地域福祉課
		4-5 地域福祉	富谷町社会福祉協議会へのボランティア登録者数	長寿福祉課
II 豊かな自然環境と活力ある地場産業を自慢と誇りにできるまちづくり	1 企業誘致による新たな就業の場の提供	1-1 工業	事業所数(工業統計)	産業振興課
		1-2 労働雇用	労働雇用満足度の向上	(住民アンケート)
	2 地域資源を活かした魅力の向上	2-1 農業	認定農業者数	産業振興課
			ブルーベリー生産面積	産業振興課
		2-2 商業	商圈吸収人口	産業振興課
			商店数(商業統計)	産業振興課
	2-3 観光	十三夜 魂のふるさとまつり来場者数 ※再掲	-	
	3 『居住の場』として選択され続けるための環境づくり	3-1 住宅	世帯数	-
			耐震診断士派遣事業申請件数(累計)	都市計画課
		3-2 公園緑地	町民一人あたりの都市公園面積	都市計画課
		3-3 道路	都市計画道路整備率	都市計画課
		3-4 公共交通	町民バスの利用者数	企画政策課
		3-5 土地利用	-	-
		3-6 自然環境	太陽光発電システム設置件数(一般住宅)	町民生活課
3-7 上水道	上水道利用の有収率	上下水道課		
	水道料金の収納率	上下水道課		

現状値	目標値(H25)	実績値	達成度	評価・課題
7人 (H20)	21人	50人 (H25)	達成	就労移行ニーズの高まりにより目標値を大幅に上回る結果となった。今後は、障がい者の親なきあと自立した生活を目標として、住みなれた地域で生きがいをもって働くことのできる環境づくりを創出していく必要がある。
503人 (H20)	600人	645人 (H25)	達成	東日本大震災による共助の高まりにより、ボランティア登録者数が増加している。登録者数の拡大とコーディネーターの育成の充実が今後必要となる。
19事業所 (H20)	23事業所	17事業所 (H25)	未達成	工業統計調査による事業所数は目標値に達しなかったが、地理的立地条件・各種優遇制度を適切に案内し、今後も継続した企業誘致の取組んでいく。
6.5% (H21)		13.2% (H28)	達成	満足度は向上しているが、引き続き企業誘致による雇用の創出、高齢者の雇用対策としてのシルバー人材センターの活用を推進し、さらなる満足度の向上を図る。
18人 (H19)	20人	18人 (H25)	未達成	認定農業者数は、新規認定があったものの、目標値には達しなかった。農地利用集積の担い手となる認定農業者のさらなる育成・確保が必要となる。
4.2ha (H20)	4.7ha	4.2ha (H25)	未達成	生産面積の増には至らなかったが、ブルーベリー専任アドバイザーの委嘱、「とみやブルーベリースイーツフェア」を開催し、ブルーベリーの魅力を発信しており、今後の産地拡大に向けて継続した事業の推進が必要となる。
29万人 (H20)	30万人	29.7万人 (H24)	ほぼ達成	一定規模以上の商業施設の進出により、商圏人口は増加しており、今後も増加が見込まれる。住環境とのバランスを考慮した誘導・集積が課題となる。
296店 (H19)	310店	234店 (H26)	未達成	大規模店舗の立地等により、小売店の減少が見られたため、目標数値を達成できなかった。
-	-	-	-	-
15,441世帯 (H20年度)	17,500世帯	17,816世帯 (H25年度)	達成	自然環境と生活の利便性に恵まれた立地条件を活かし、目標値を達成している。今後も住宅需要を見据えた土地利用が必要となる。
81件 (H20)	111件	139件 (H25)	達成	東日本大震災の発生により、申請件数が増加し、目標値を達成することができた。引き続き、昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断の周知・啓発が必要となる。
13.58㎡ (H20)	現状維持	12.46㎡ (H25)	未達成	人口の増加が要因となり、目標値を達成することはできなかった。今後は、住民のニーズとのバランスを意識した公園整備が課題となる。目標値は、満足できる生活環境を確保するために求められる現実的な面積とすべきである。
69.7% (H20)	75.8%	74.0% (H25)	未達成	仙台北部道路の全線整備完了により、整備率は増加した。今後も土地利用計画との調整の中での計画的な整備の推進が課題となる。
48,941人 (H20)	55,000人	70,952人 (H25)	達成	バス路線の見直しなどを行い、大幅な利用者増となっている。今後も定期的な見直しを図りながら、利用者ニーズなどを踏まえた事業運用が課題となる。
-	-	-	-	-
415件 (H21)	600件	-	-	国策の見直しにより宮城県計画が変更となり、町の補助事業を中止し公共施設へのLED照明を導入することとしたため、設置件数を把握できなかったため、評価できず。
86.3% (H20)	89.9%	87.9% (H25)	未達成	数値は上昇したものの、目標値を達成することはできなかった。保守点検、老朽管路の修繕などによる効率的な給水が必要となる。
98.1% (H20)	99.0%	97.0% (H25)	未達成	目標値を達成することはできなかった。地方公営企業として、財政体質の健全化に向けた一層の取り組みが必要となる。

基本方針	大項目	中項目	目標指標	主管課	
Ⅱ 豊かな自然環境と活力ある地場産業を自慢と誇りにできるまちづくり	3 『居住の場』として選択され続けるための環境づくり	3-8 下水道	水洗化率	上下水道課	
		3-9 環境衛生	1人1日当たりのごみ排出量(g)	町民生活課	
	4 安心して生活できる環境づくり	4-1 防災		自主防災組織加入戸率	総務課
				婦人防火クラブ組織率	総務課
				富谷町消防団員充足率	総務課
		4-2 防犯・消費生活		犯罪率	総務課
				通年パトロール実施町内会数	総務課
		4-3 交通安全		交通事故発生件数	総務課
	4-4 情報通信		申請届出などの行政手続のオンライン化	総務課	
			ホームページ訪問者数(/日)	企画政策課	
	Ⅲ 町民と町が直接つながるあったかいまちづくり	1 住民との協働によるまちづくり	1-1 住民参加	住民参加満足度及び意向反映満足度の向上	(住民アンケート)
			1-2 住民協働	住民参加と住民協働の基本的ルール、まちづくり基本条例を制定	企画政策課
1-3 住民活動支援			本町で活動するNPO数	企画政策課	
1-4 人権尊重・男女共同参画			審議会等委員への女性登用率	総務課	
2 効果的・効率的な行政運営		2-1 行政運営・財政運営		財政健全化判断比率4指標	財政課
				町税収納率	税務課
				ホームページ訪問者数(/日) ※再掲	企画政策課
		2-2 職員意識・組織構造の改革		人材育成に主眼を置いた人事考課制度を確立し、適正に運用します。	総務課

現状値	目標値(H25)	実績値	達成度	評価・課題
95.5% (H20)	96.0%	99.8% (H25)	達成	下水道需要に合わせた推進により目標を達成している。今後は、合併浄化槽設置推進による公共下水道以外の区域における普及率の向上が課題となる。
949g (H20)	884g	974g (H25)	未達成	人口増やライフスタイルの変化に伴い、ごみの排出量は増加しており、目標値を達成することはできなかった。さらなる取組みが必要となる。
57.9% (H20)	80%	65.2% (H25)	未達成	自主防災組織への補助金交付は、23団体(28町内会)となった。組織化をしない地域もあることから、自主防災組織という枠組での指標化は検討が必要となる。
63.6% (H20)	80%	60% (H25)	未達成	ライフスタイルの変化により、全国的にクラブ数は減少している。時代に即した運営が課題となる。
88.2% (H20)	100%	86.6% (H25)	未達成	全国的に減少傾向となっているが、目標達成のためには、消防団活動の啓発、団地部での団員確保などが課題となる。
8.5件 (H20)	7.5件	4.6件 (H25)	達成	警察署や防犯協会などの関係機関との連携や富谷町安全安心メールを活用した不審者情報の発信など、「見せる活動」を行った結果、目標を達成することができた。継続的な活動を図っていく必要がある。
10町内会 (H21)	20町内会	11町内会 (H25)	未達成	自主防犯活動への支援や研修会を開催している。普及啓発活動に向けて、町内会組織や各ボランティア団体との連携が課題となる。
150件 (H20)	120件	209件 (H25)	未達成	交通安全活動の積極的な展開を行っている。高齢者を対象とした「交通安全教室」や「通学路点検」など、時代や地域に即した継続的な事業展開が必要となる。
8事務 (H20)	40事務	18事務 (H25)	未達成	申請項目は増加しているが、利用者数は少ない。現在は申請受付のみのため、各種証明書のオンライン発行に向けた検討が課題となる。
670人/日 (H20)	1,000人/日	1,977人/日 (H25)	達成	東日本大震災関連の情報発信やソーシャルメディアの効果的な活用により、訪問者数は大幅な増となった。双方向性や即時性を活かした情報提供の発信が課題となる。
住民参加18.3% 意向反映19.1% (H20)		住民参加11.4% 意向反映14.0% (H28)	未達成	町長への手紙や、町政懇談会など、広く住民の意見を聴く機会を設けている。意見の結果の公開など、双方向での情報発信が課題となる。
		未制定 (H27)	未達成	制定に至っていない。条例の構成、作成過程の検討などが課題となる。
3団体 (H20)	6団体	5団体 (H25)	未達成	宮城県での許認可となり、評価が困難な項目となる。
31% (H20)	35%	46% (H25)	達成	審議会などへの女性の参画を積極的な推進に努めている。
適正基準内	基準内維持	適正基準内	達成	財政課健全化判断比率4指標については、健全な財政運営を図り、今後とも適正数値の維持に努める。
91.6% (H20)	93.00%	95.39% (H25)	達成	計画的な催告の実施、宮城県地方税滞納整理機構・宮城県仙台北県税事務所との連携強化により、目標を達成することができた。さらなる収納率向上と収入未済額の縮減を図る必要がある。
670人/日	1,000人/日	-	-	-
-	-	-	達成	職員の能力開発と組織の活性化を図り、適材適所の人事管理を目的とした人事考課制度については、一定の構築は達成した。今後は、職員のモチベーション向上を図るための業績評価の構築と運用が課題となる。

6 住民参加の取組み

(1) まちづくりアンケート（住民意識調査）

①実施概要

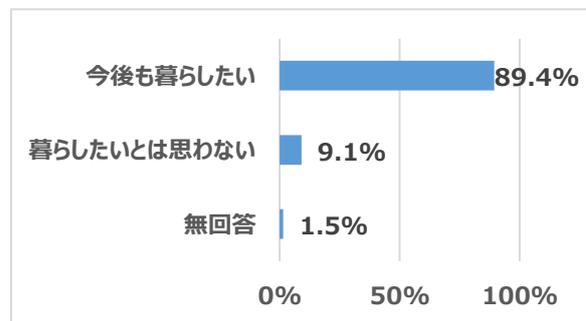
調査対象：町内在住の男女 2,000 名を無作為抽出

回収結果：953票（回収率 47.65%）

②結果概要

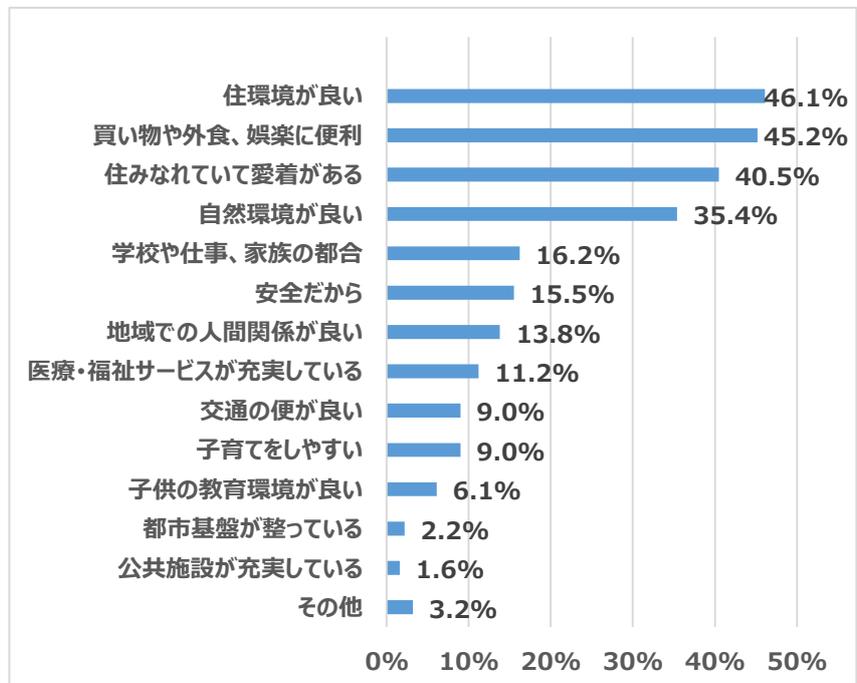
(ア) 定住意向

今後も富谷町に暮らしたいと思っている方が、89.4%を占めています。



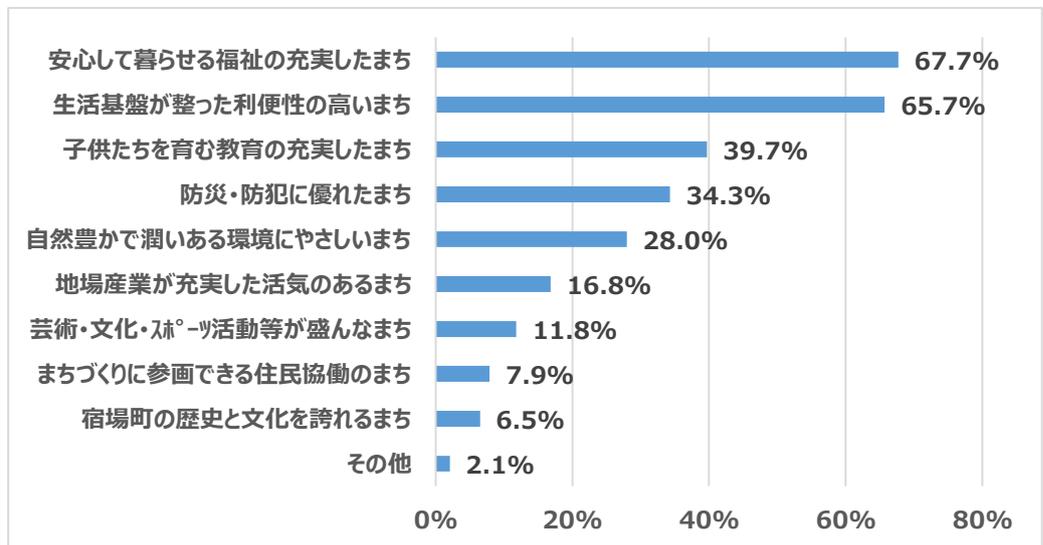
(イ) 今後も富谷町で暮らしたいと思う理由

今後も暮らしたいと回答した理由については、「住環境が良い」が 46.1%と最も多く、次いで「買い物や外食、娯楽に便利」が 45.2%、「住みなれていて愛着がある」が 40.5%、「自然環境が良い」が 35.4%となっています。



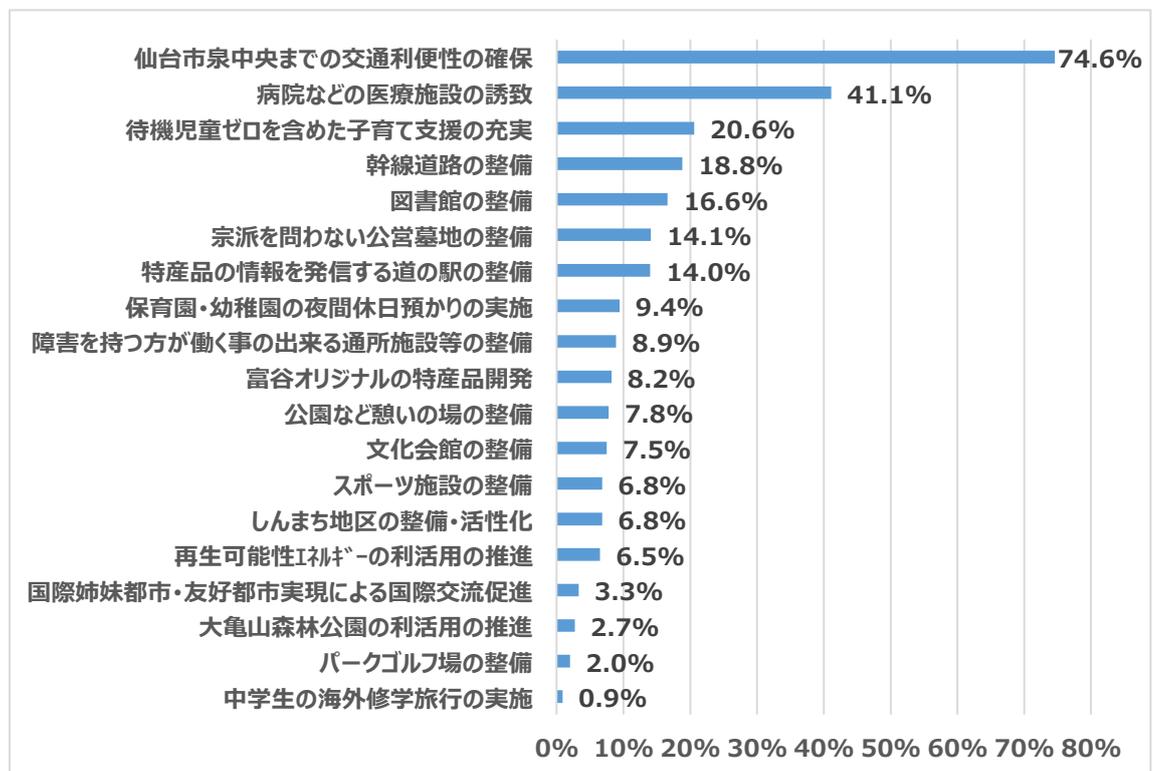
(ウ) 富谷市が目指すまちづくりの方向性

富谷市が目指すまちづくりは、「安心して暮らせる福祉の充実したまち」や「生活基盤が整った利便性の高いまち」を望む声が多くなっています。



(エ) 富谷市の施策について

富谷市が行う施策として、「仙台中央までの交通利便性の確保」が多くなっており、次いで「病院などの医療施設の誘致」、「待機児童ゼロを含めた子育て支援の充実」となっています。



(2) とみや市制施行・まちづくり懇談会

市制施行への町の実情と市制施行後の富谷市の将来像を描いた「富谷市総合計画」の策定状況などを町民のみなさんに直接お知らせするとともに、これからのまちづくりに向けた意見や提案をお聴きし、総合計画等に反映させる機会として「とみや市制施行・まちづくり懇談会」を開催しました。

○開催結果

各公民館に加え、西成田コミュニティセンターを会場に開催し、合計 211 名の方にご参加いただきました。

	開催日	会場	対象地区	参加人数
平成 28年	18日(土) 15:00～ 16:30	成田公民館	成田第一, 成田第二, 成田第三	16名
	21日(火) 19:00～ 20:30	東向陽台公民館	東向陽台第一, 東向陽台三丁目, 東向陽台サニ-ハイツ, 明石台第一, 明石台第二, 明石台第三, 明石台第五, 明石台第六, 明石台第七	32名
6月	22日(水) 19:00～ 20:30	日吉台公民館	日吉台一丁目, 日吉台二丁目, 日吉台三丁目, 杜乃橋	17名
	24日(金) 19:00～ 20:30	西成田コミュニティ センター	大童, 今泉, 大亀, 石積, 明石, 西成田	22名
	26日(日) 15:00～ 16:30	富谷中央公民館	町上, 町中, 町下, 一ノ関, 二ノ関, 三ノ関, 太子堂, 志戸田, 穀田, 原, ひより台一丁目, ひより台二丁目	21名
	27日(月) 19:00～ 20:30	あけの平公民館	熊谷, あけの平一丁目, あけの平二丁目, あけの平三丁目, とちの木, 大清水一丁目, 大清水二丁目	35名
	29日(水) 19:00～ 20:30	富ヶ丘公民館	富ヶ丘南部, 富ヶ丘北部, 鷹乃杜, 上桜木	68名

○町出席者

懇談会には、町長・副町長・教育長・各部長・教育次長ほか7課長

○とみや市制施行・まちづくり懇談会次第

懇談会当日の次第は以下のとおりです。

- ① 開会
- ② 町長あいさつ
- ③ 町出席者紹介
- ④ 説明事項
 - ア 宮城県富谷町 市制施行に向けて
 - イ 富谷町まちづくりアンケートの結果概要について
(富谷市総合計画策定に関する住民意向調査)
- ⑤ 意見交換
- ⑥ 閉会

(3) とみやわくわく市(町)民会議

まちづくりに関する様々なテーマについて、住民が集い、想いや願いを自由に意見・提案ができる場として「とみやわくわく市(町)民会議」を設置し、まちづくりについての意見をいただきました。

○第7回 とみやわくわく町民会議

開催日 平成28年8月18日

テーマ 若者による「富谷市のまちづくり」について

○第1回 とみやわくわく市民会議

開催日 平成28年11月11日

テーマ 「富谷市のまちづくり」について

(3) パブリックコメント

住民の市政に関する意見等を提出する機会の確保と提供、開かれた市政の推進を図るため、「基本構想(案)」と「前期基本計画(案)」について、住民の皆様からの意見を募集しました。

○基本構想(案)

- ・実施期間 平成28年8月4日から8月15日まで
- ・意見等 3名の方から13件の御意見、御提案をいただきました。

○前期基本計画(案)

- ・実施期間 平成28年11月21日から12月9日まで
- ・意見等 3名の方から44件の御意見、御提案をいただきました。

7 富谷市地方創生総合戦略

(1) 目的

平成26年末に「まち・ひと・しごと創生法」を制定され、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務化されました。この要請への対応に加え、平成28年10月10日の単独市制施行を見据え、能動的に地方創生に対応していくため、平成27年12月に「富谷町地方創生総合戦略（現：富谷市地方創生総合戦略）」を策定しました。

(2) 計画期間と管理体制

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までとしています。進行管理については、基本目標や具体的な施策に数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定し、これを用いて達成度や事業の進捗状況の評価・検証を行います。

なお、富谷市総合計画においては、総合戦略に掲げられている施策を最重点プロジェクトなどの重点施策に位置づけ、総合戦略の数値目標を前期基本計画の数値目標としても掲げるなど、着実な進行を図ります。

(3) 基本目標

富谷市地方創生総合戦略は、以下の4点を基本目標として取り組みを推進します。

【基本目標1】 企業誘致の実現による新たな雇用の場の創出

- ・企業誘致により新たな雇用の場を創出し、「住みたくなるまち」としての魅力をさらに向上させます。
- ・新たな雇用の場の創出に際しては、女性の社会進出支援の観点から、立地企業と連携して女性の雇用を促進します。
- ・新規の起業や創業について、他機関と連携しつつ適切な情報提供を行い、時代に即した働き方を支援します。

【基本目標2】 スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立

- ・地域への新しいひとの流れをつくり地域を活性化することを目的に、国内外の他地域と連携し、広域から注目されるスイーツ等に関する各種イベントの開催や新たな特産品の開発を通じて富谷の魅力を広く発信して、「とみやシティブランド」の確立を目指します。
- ・第一次産業の活性化を見据え、6次産業化を含めた地域の「誇り」となるような新たな特産品開発に取り組みます。

【基本目標3】 未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実

- ・未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実を進めます。
- ・子育てしやすい環境づくりのためにハード、ソフトの両面から、全国トップレベルを目指した取り組みを進めます。

【基本目標 4】 生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上

- ・誰もが移動しやすい交通環境づくりを進めます。
- ・生活圏の実態を踏まえ、高齢者等が安心して生活することのできるコミュニティづくりを推進します。

(4) 具体的な施策

基本目標	具体的な施策
<p>【基本目標 1】 企業誘致の実現による新たな雇用の場の創出</p>	<p>①企業の誘致・操業 ②起業・創業支援 ③エネルギーの地産地消を目指した取組の検討</p>
<p>【基本目標 2】 スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立</p>	<p>①「（仮称）とみや国際スイーツフェア」の開催 ②新たな特産品の開発 ③「スイーツの駅」の整備の検討 ④第一次産業の支援 ⑤市制施行を機会とした積極的なシティーセールスの展開</p>
<p>【基本目標 3】 未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実</p>	<p>①待機児童ゼロの実現に向けた保育施設の整備 ②子育て世代包括支援センターの整備 ③全小学校敷地内への児童館（または児童クラブ室）の整備 ④子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大 ⑤病児・病後児保育の対象年齢の拡大 ⑥市立幼稚園及び小中学校のユネスコスクール登録</p>
<p>【基本目標 4】 生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上</p>	<p>①公共交通ランドデザインの策定 ②高齢者・障がい者交通支援事業の創設 ③共に支える地域づくりの推進 ④三世代が安心して暮らせるまちづくりの推進 ⑤住民等連携による公共インフラの維持管理の推進</p>

※富谷市地方創生総合戦略は、市ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.tomiya-city.miyagi.jp/soshiki/kikakuseisaku/sousei.html>)